はじめに

■理事長挨拶



 理事長

 樗
 木
 等

平素より好生館へのご支援ご指導ありがとうございます。2024年度の年報を上梓いたしましたのでご高覧ください。

2024年4月の好生館入職者は147人で、医師67人(臨床研修医22人を含む)、看護師47人、その他の職員33人、職員総数は1,307人でした。人が財ですので全ての職員に対して職種、職責に応じた人材育成に力を入れてまいります。

COVID-19感染症(以後コロナ)は日本の医療状況と社会のあり様を変えてしまいました。その後の世界レベルの多事紛争、長いデフレからのインフレ転換、人件費をはじめ諸物価高騰、超少子・高齢化、異常気象を含む各種災害等が医療機関の運営にも多大な影響を及ぼしています。8月の宮崎日向灘地震では南海トラフ地震を意識して初の巨大地震注意発表、その後も日本全体が揺れています。平時の危機災害対策の研修と訓練がますます有用です

2024年度は、第四期中期計画の第3期で、好生館の使命である救急医療、小児・周産期医療、高度・専門 医療の提供をコロナ以前の水準を目指して全職員で推進しました。しかしながら、新規外来患者数、新入院患 者数などコロナ以前の勢いに至りませんでした。コロナの経過期間で患者の受療行動の変化が起こっているよ うです。2024年度診療報酬の仕掛けは人件費/薬剤費/材料費/諸物価高騰を吸収できず、期末までの職員の 頑張りが続きました。

また、2024年度は本館北側に三階建ての増改築工事がはじまり、12月には準備工事完了、2025年1月に増築棟工事着工、2月に既存棟改修工事着工と進んでいます。通常診療と並行しながらの工事進行のために、安全を第一とし2026年4月に増築棟工事完了の予定です。

2024年4月から医師の働き方改革が始まり、正確な勤怠管理、自己研鑽の内規作成、宿日直の許可取得などを進めました。全職員を対象に相談窓口を設置して労務管理に積極的に取り組んでいます。職員の健康管理、地域医療提供の維持、医療安全・質向上、と三者の調和が重要と考えています。

平時の救急医療、小児・周産期医療、高度・専門医療をいかに安全に提供するかが好生館の継続的な目的です。 好生館の理念「病む人家族そして県民のこころに添った最良の医療をめざします」を常に念頭に進みたいと思 います。

この様な経過の2024年度の年報となりますが、今後とも好生館への一層のご支援ご指導を宜しくお願いいたします。

■館長挨拶



館長 田 中 聡 也

2024年度の年報をお届けするにあたり、日頃より佐賀県医療センター好生館の運営にご理解とご支援をいただいている地域の皆さま、そして日々の診療・看護・業務に力を尽くしてくださっている全職員に、心より感謝申し上げます。

2024年度の病院管理部は樗木等理事長、副館長(前隆男、内藤光三)、宮地由美子看護部長は変更ありませんでしたが、館長に田中聡也が、また緒方伸一副館長、岡田俊事務部長が就任しました。また、統括診療部長として内科系は岩永健太郎呼吸器内科部長が、外科系は三好篤肝胆膵外科部長が兼任する形で就任しました。診療部門では消化器内科部長に冨永直之先生が就任しております。

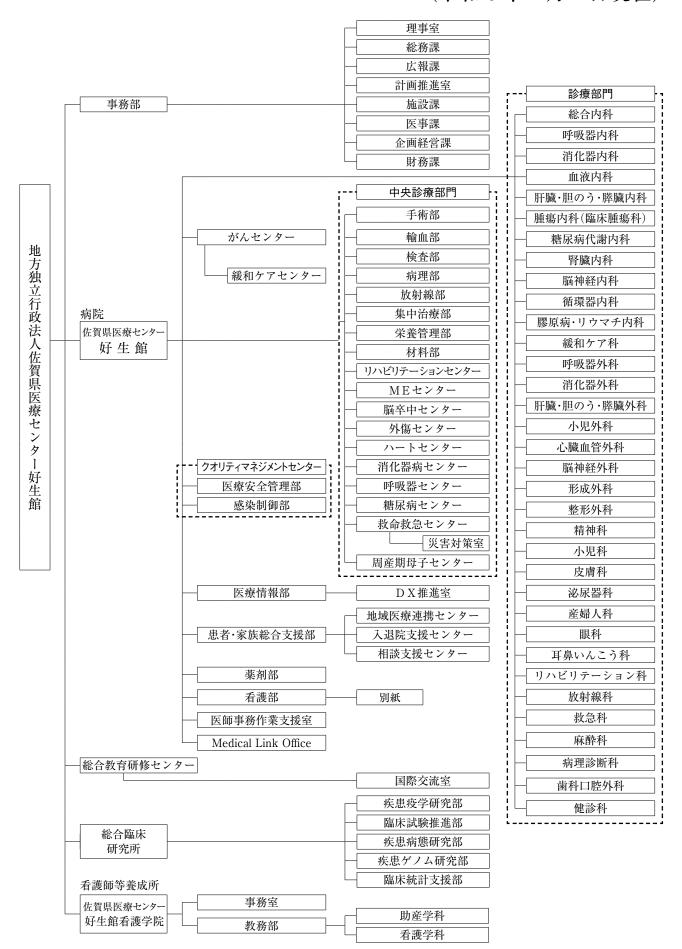
2024年度は、エネルギーコストや医療材料費の高騰、加えて人件費の上昇、一方それに見合うだけの診療報酬改定はなく、これまで以上に全国の病院がかつてない経営の難局に直面することになり、当院も例外ではありませんでした。

そのような中、2024年4月より「医師の働き方改革」が本格的に開始されました。時間外労働の上限規制が導入され、医師の健康を守る取り組みが制度として動き始めました。この改革は、医師個人の生活を守るだけでなく、医療の質を安定的に維持するためにも重要な一歩です。しかし、医師の労働時間が制限される一方で、医療の需要は減ることなく、私たち医療機関の現場にはこれまで以上に効率化が求められています。当院では、チーム医療のさらなる推進、タスク・シフト/シェアの拡充、業務のデジタル化などを進め、限られた人材で最大限の医療サービスを提供できる体制を模索しています。同時に、医師をはじめとしたすべての職員が、やりがいを持って安心して働ける職場づくりにも力を注いでいます。

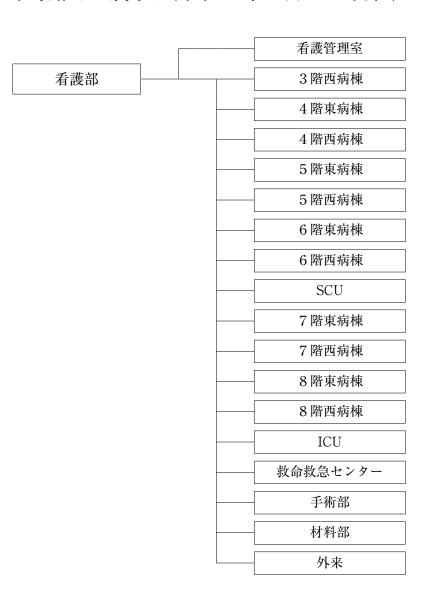
佐賀県医療センター好生館は、救命救急や高度急性期医療、周産期・小児医療といった「地域医療の最後の砦」として、これからもその使命を果たし続けなければなりません。どれほど環境が厳しくとも、私たちは佐賀の地域医療を守るべく、努力を続けてまいります。今後ともご指導、ご支援をよろしくお願いいたします。

課題が山積する中、2024年度1年間に各診療科・部署において取り組んだ活動業績をまとめました。この年報が、当院の歩みを皆さまと共有し、未来を共に考える一助となることを願って、巻頭のご挨拶とさせていただきます。

■ 地方独立行政法人佐賀県医療センター好生館組織図 (令和6年4月1日現在)



組織図 別紙 (令和6年4月1日現在)



■地方独立行政法人佐賀県医療センター好生館 第4期中期目標

前文

地方独立行政法人佐賀県医療センター好生館(以下「法人」という。)は、平成22年4月1日に設立され、平成25年5月1日に、佐賀市嘉瀬地区への移転を機に、病院名を「佐賀県医療センター好生館(以下「好生館」という。)」に変更し、現在に至っている。

設立団体たる県は、平成30年度から令和3年度 までの第3期中期目標期間中において、本県の中核 的医療機関として、3次救急医療の提供、高度・専 門医療や政策医療の提供、基幹災害拠点病院や地域 医療支援病院としての機能充実、看護師等養成所を 開校し、質の高い看護教育を行うことなどを求めて いた。

これを受け、法人においては、救命救急センター、 外傷センター、脳卒中センター及びハートセンター 等の運用による高度・専門医療の提供や、入退院支 援センターの開設及び地域医療連携センター、相談 支援センターの連携による地域の医療機関との連携 強化に取り組んだほか、令和2年度には、佐賀県立 総合看護学院を附属化し、佐賀県医療センター好生 館看護学院(以下「看護学院」という。)として運 営を開始するなど、着実な成果を上げている。

特に令和2年以降の新型コロナウイルス感染症への対応においては、県と連携し、中等症・重症者をはじめとする患者の受入れや病床確保に積極的に貢献した。

また、財務面では、平成29年度には法人設立以来、初めて経常収支で赤字になるなど、厳しい状況であったが、法人の職員が一丸となって経営改善に取り組んだ結果、令和元年度には再び黒字化を達成したところである。

第4期中期目標期間においても、人口減少と高齢 化に伴う医療需要の変化、医療技術の高度化・専門 化、県民の健康や医療、災害医療に対する意識の高 まりなどに、法人が的確に対応し、県民の期待に応 えられる安全・安心かつ良質な医療を提供していく ことが求められる。

さらに、看護学院において、臨床現場の知見を活用した質の高い看護教育を行い、県民の健康と生活を支え、社会貢献できる看護職を養成することも、新たな法人の使命として求められている。

こうしたことを踏まえ、引き続き、自立性・機動

性・透明性の高い法人経営に努め、PDCAサイクルによる目標管理の徹底により中期目標を着実に達成するとともに、以下の公的使命を果たし、県民の健康の維持と県内医療水準の向上、地域医療の支援に貢献することにより、患者、家族、医療関係者誰からも信頼される法人を目指していくことを求めるものである。

- ○3次救急医療や、県民からのニーズの高いがん、 脳卒中、循環器系疾患に対する医療をはじめと する高度・専門医療や政策医療等、一般の医療 機関では担いきれない医療を提供していくこと。
- ○基幹災害拠点病院、臨床研修病院、地域医療支援病院、がん診療連携拠点病院、原子力災害拠点病院、地域周産期母子医療センター、第一種及び第二種感染症指定医療機関など県の中核病院として機能充実を図ること。
- ○看護学院において、質の高い看護教育を行い、 県内の医療機関等に従事する看護職員の養成を 図ること。

好生館は、鍋島閑叟公の治世下、天保5年以来、 180有余年にわたり、人の痛みに寄り添った医療を 提供している。

この間、運営形態は、明治5年に県立好生館病院となったことを皮切りに、郡立などを経て、明治29年に県立病院好生館、そして平成22年からは、地方独立行政法人による運営と変遷を重ねているが、いずれの時代においても、「学問なくして名医になるは覚束なきことなり」「好生の徳は民心にあまねし」という設立の理念は、脈々と受け継がれている。今後も、この設立の理念に沿った法人運営がなさ

今後も、この設立の理念に沿った法人運営がなされることを強く望むものである。

第1 中期目標の期間

令和4年4月1日から令和8年3月31日までの 4年間とする。

第2 県民に提供するサービスその他の業務の質の 向上に関する事項

1 好生館が担うべき医療の提供及び医療水準の向上 法人は、佐賀県トップクラスの高度急性期・急 性期病院である好生館の立ち位置を明確にし、着 実に運営すること。なお、佐賀県は設立団体とし て、法人に対し必要な支援を行う。

(1) 好生館が担うべき医療の提供

- ①高度・専門医療の提供
 - ・傷病者の状態に応じた適切な救急医療を提供すること。
 - ・佐賀県ドクターへリ事業について、基地病 院である佐賀大学医学部附属病院と連携・ 協力体制を構築し、連携病院として、その 機能を発揮すること。
 - ・循環器系疾患に対する医療、がん・脳卒中 に対する医療、小児・周産期医療、感染症 医療など、本県の中核的医療機関として診療 密度の高い高度・専門医療を提供すること。
 - ・好生館として担うべき診療機能を果たすため、必要な高度医療機器の計画的な更新・整備に努めること。

②信頼される医療の提供

- ・患者や家族からの信頼を得、適切な医療を 提供するため、科学的根拠に基づく医療 (EBM)を推進すること。
- ・患者中心の医療を提供するため、インフォームドコンセントの徹底に努めること。
- ・退院支援など患者に不安を感じさせない相 談体制の充実を図ること。
- ・誰もが、セカンドオピニオンを受けること ができるよう、体制の整備を図ること。
- ・患者の求めに応じたカルテ (診療録)・レセプト (診療報酬明細書)等医療情報の適切な開示に努めること。

③安全・安心な医療の提供

- ・患者が安心して医療を受けることができる よう、医療安全対策及び院内における感染 症制御について、不断の検証を行い、充実 すること。
- ④災害や新興感染症等発生時における医療の提供
 - ・基幹災害拠点病院として大規模災害発生時 に備えた機能の充実を図ること。また、患者 を受け入れ、必要な医療の提供を行うととも に、患者が集中する医療機関や救護所への 医療従事者の応援派遣等の協力を行うこと。
 - ・災害派遣医療チーム(DMAT)の派遣等 による救護活動に取り組むこと。
 - ・原子力災害拠点病院としての役割を果たすため、原子力災害医療に携わる人材の育成及び機能整備の強化に取り組み、原子力災害に適切に備えるとともに、災害発生時においては、汚染や被ばくの可能性のある傷病者を受け入れ、必要な医療を提供すること。

- ・新型コロナウイルス感染症など新興感染症 等の感染拡大により、公衆衛生上の重大な 危機が発生又は発生しようとしている場合 には、佐賀県と連携し、対応すること。
- ⑤外国人患者に対応できる医療の提供
 - ・外国人患者に対し円滑に医療を提供すること。
- (2) 医療スタッフの確保・育成
 - ①優秀なスタッフの確保・専門性の向上
 - ・医療機能の維持・向上のため、複数の大 学等関係機関との連携により、優秀なス タッフを適正数確保できるよう努めること。
 - ・専門医資格、専門看護師資格、認定看護師 資格など、資格取得に向けた支援を充実し、 スタッフの専門性の向上を図ること。

②医療スタッフの育成

- ・地域における救命救急医療の安定的な提供 等に資するため、救急スタッフの育成に取 り組むこと。
- ・基幹型臨床研修病院として、研修医を積極 的に受入れるとともに、専門研修プログラ ムに基づく研修や看護師の特定行為研修に 取り組むことにより、地域における医療従 事者を育成すること。
- ・教育研修体制の充実を図り、卒業前の学生 の研修受入れ、養成に取り組むこと。

(3) 地域の医療機関等との連携強化

- ・紹介・逆紹介、地域連携クリティカルパス 活用、がん治療における九州国際重粒子線 がん治療センター(サガハイマット)との連 携、在宅医療への協力など、地域の医療機 関や拠点病院等との連携・役割分担に努め、 佐賀県地域医療構想における高度急性期・ 急性期病院としての役割を明確にすること。
- ・地域包括ケアシステムの構築に向け、高度急性期・急性期病院として、地域の医療機関や介護施設との連携、研修等の実施に務め、地域社会との一層の連携・共生を進めること。
- ・佐賀県診療情報地域連携システムの普及・ 利用増を、他の医療機関に率先して進め、 県内の医療機関の連携強化を図ること。

(4) 医療に関する調査・研究及び情報発信

- ・臨床現場に活用できる研究に取り組むこと で、県内の医療水準の向上を図ること。
- ・講演会の開催等を通じて、県民に対して、 医療・健康情報を発信し、県民の健康づく りに寄与すること。

2 看護学院が担うべき看護教育及び質の向上

- ・看護学院において、臨床現場の知見を活か した質の高い看護教育を行い、看護の専門 的知識と技術を身につけて県内の医療機関 等に従事する看護職員の養成を図ること。
- ・卒業生の県内就職率及び国家試験合格率の 向上を図るため、適切な目標値を設定し、 その達成に努めること。

3 患者・県民サービスの一層の向上

- (1) 患者の利便性向上
 - ・患者や家族が入院生活を快適に過ごすこと ができるよう、院内における患者の意向把 握や利便性向上に努め、快適な療養環境の 提供を図ること。
 - ・ 待ち時間の短縮等、患者へ提供するサービスについて満足度の向上に努めること。
- (2) 職員の接遇向上
 - ・患者や家族、県民からの信頼と親しみを得られるよう、職員の意識を高め、接遇の向上に努めること。
- (3) ボランティアとの協働
 - ・ボランティア活動がしやすい環境をつく り、ボランティアとの協働による患者サー ビスの向上に努めること。

第3 業務運営の改善及び効率化に関する事項

- 1 業務の改善・効率化
- (1) 適切かつ効率的な業務運営
 - ・地方独立行政法人のメリットを活かして医療需要の変化に迅速に対応し、病院の組織体制、診療内容等の見直しを行い、効果的、効率的な業務運営に努めること。
 - ・コンプライアンスの徹底、患者・家族への 誠実かつ公平な対応、個人情報の保護等に 努めること。
 - ・内部統制の取組を着実に実施し、法人の業 務運営の改善や関係規程の改正を必要に応 じて行うこと。
- (2) 事務部門の専門性向上
 - ・業務の継続的な見直し、ICTの活用等により、事務部門の効率化を図ること。
 - ・法人プロパーの事務職員の採用・育成等、 今後法人経営の鍵をにぎる病院事務として の専門性の向上を図ること。
- (3) 職員の勤務環境の改善
 - 労働時間管理の徹底、各職種の負担軽減、

仕事と家庭の両立支援などのワーク・ライフ・バランスの推進、ハラスメント防止対策、人事評価制度の活用など、働き方の改善や働きやすさ・働きがいの向上を通じ、雇用の質の向上に取り組むこと。

・改正医療法等に伴う医師の時間外労働上限 規制、健康確保措置など、医師の働き方改 革の推進について、改正法の趣旨を踏まえ、 適切に対応すること。

2 経営基盤の安定化

- (1) 収益の確保
 - ・診療報酬の請求もれ、減点の防止や未収金 の発生防止、外部資金の獲得等、収益の確 保に努めること。
 - ・病床利用率や平均在院日数等の目標値を設 定し、その達成に努めること。
- (2) 費用の節減
 - ・費用節減のための具体策を検討し、薬剤費、 材料費、人件費等の医業収益に占める目標 値を設定し、その達成に努めること。

第4 財務内容の改善に関する事項

・県は、法人に対して、運営費負担金を適正 に負担するが、法人は経営基盤を強化し、 安定した経営を続けるため、「第3 業務運 営の改善及び効率化に関する事項」を踏ま え、中期目標期間を累計した損益計算におい て経常収支比率100%以上を達成すること。

第5 その他業務運営に関する重要事項

- 1 県との連携
 - ・県が進める保健医療行政に積極的に協力し、公的使命を果たすこと。
 - ・市町における身近な医療の提供が困難になりつつある地域の診療体制を広域的に支援する県の取組に協力すること。
- 2 地方債償還に対する負担
 - ・好生館の施設・設備整備等に係る地方債に ついて、毎年度確実に負担すること。
- 3 病院施設の在り方
 - ・本目標で示した好生館が担うべき役割を達成するため、法人の将来の財務状況も考慮しながら、病院施設の計画的な整備に努めること。

■ 地方独立行政法人佐賀県医療センター好生館 第4期中期計画 (計画期間 令和4年4月1日~令和8年3月31日)

- 第1 県民に提供するサービスその他の業務の質の 向上に関する目標を達成するためとるべき措 置
- 1 好生館が担うべき医療の提供及び医療水準の向上 佐賀県医療センター好生館は、歴史と伝統を尊 重し、県民のために、佐賀県における中核的医療 機関として、地域の医療機関との連携・役割分担 のもと、県民に必要とされる良質で高度な医療を 着実に提供し向上させるとともに、スタッフの確 保・育成と働きやすい職場環境作りを推進し、患 者・家族への思いやりを大切にして、わが国でも 有数の模範となる医療機関を目指す。
 - (1) 好生館が担うべき医療の提供
 - ①高度・専門医療の提供

(救急医療)

- ・救命救急センター、外傷センター、脳卒中 センター、ハートセンターで24時間365日、 傷病者の状態に応じた適切な救急医療を提 供する。
- ・佐賀県ドクターへリ事業に対し、基地病院 である佐賀大学医学部附属病院と連携・協 力し、高度な救急医療を提供する。

(循環器医療)

・急性心筋梗塞の治療にあたっては、館内多 職種間連携や消防救急隊との連携による緊 急入院受入体制を堅持する。

(がん医療)

- ・地域がん診療連携拠点病院(高度型)として、がんセンターを中心に手術、薬物療法、放射線治療などを効果的に組み合わせた集学的治療を実践する。
- ・がん相談支援センター、がん看護外来、 各種がん教室など、がん患者の心と体を 支援する体制を維持する。
- ・がんゲノム医療連携病院として、活動を 継続する。

(脳卒中医療)

- ・脳卒中治療にあたっては、(超)急性期治療(t-PA療法、血栓回収治療)を継続する。
- ・脳卒中ケアユニット(SCU)を円滑に運用する。

(小児・周産期医療)

- ・地域周産期母子医療センターとして、 NHO佐賀病院、佐賀大学医学部附属病院 との機能分担及び連携を図り、ハイリスク 分娩への対応、母体搬送及び新生児搬送の 受入れを行う。
- ・小児外科領域の中核病院としての役割を継続する。

(感染症医療)

・佐賀県唯一の第一種感染症指定医療機関と して対応する。

(先進的な高度・専門医療)

・医療技術の進展に伴う先進的な高度・専門 医療に対応する。

(高度医療機器等の計画的な更新・整備)

- ・高度・専門医療等の充実のため、中期計画 期間中における医療機器の更新・整備計画 を策定し、高度医療機器の計画的な更新・ 整備を行う。
- ・高度・専門医療を継続するために、老朽化 した放射線治療装置、ロボット手術支援装 置、磁気共鳴画像診断装置(MRI)等の更 新を行う。

②信頼される医療の提供

- ・入院における患者の負担軽減及び分かりや すい医療の提供のため、EBMを推進する。
- ・治療への患者及び家族の積極的な関わりを 推進するため、患者等の信頼と納得に基づ く診療を行うとともに、検査及び治療の選 択について患者の意思を尊重するため、イ ンフォームド・コンセントを徹底する。
- ・患者・家族総合支援部において、入院中の ケアだけでなく、転退院後の充実したサ ポートを行う。
- ・患者等が主治医以外の専門医の意見及びアドバイスを求めた場合に適切に対応できるよう、セカンドオピニオン制度について館内掲示やパンフレット作成などにより引き続き周知する。
- ・患者の求めに応じたカルテ (診療録)・レセプト (診療報酬明細書)等医療情報の適切な開示を行う。

【目標】 クリニカルパス使用率:55%以上 (令和7年度目標)

③安全・安心な医療の提供

- ・職員の医療安全に対する知識の向上に努めるため、医療安全研修会を継続する。
- ・発生したインシデント及びアクシデントの 報告及び対策を引き続き徹底する。
- ・感染制御部が主体となり、館内の横断的活動 をもって感染の発生防止や職員の啓発に努 め、感染対策の基本的な考え方及び具体的 な方策について研修会を引き続き開催する。
- ・「安全・安心の医療」、「質の高い医療」を 検証するため、令和5年度に日本医療機能 評価機構の認証を更新する。
- ・検査部においてISO15189 (臨床検査室の 品質と能力に関する国際規格) 認定を更新 し、検査精度の高い信頼性を維持する。
- ④災害や新興感染症等発生時における医療の提供
 - ・基幹災害拠点病院の機能を充分に発揮できるよう、災害時に必要な医療物資等を備蓄するほか、優先納入契約の継続等、災害時 医療体制の充実・強化を図る。
 - ・災害時は患者を受け入れ、必要な医療の提供を行うとともに、患者が集中する医療機関や救護所への医療従事者の応援派遣等の協力を行う。
 - ・大規模事故や災害時には、県の要請等に基づき、災害派遣医療チーム(DMAT)等 を現地に派遣して医療支援活動を行う。
 - ・原子力災害拠点病院として、人材の育成及 び機能整備の強化に取り組み、災害発生時 においては、汚染や被ばくの可能性のある 傷病者を受け入れ、必要な医療を提供する。
 - ・新型コロナウイルス感染症など新興感染症 等の感染拡大により、公衆衛生上の重大な 危機が発生又は発生しようとしている場合 には、佐賀県と連携し、対応する。
- ⑤外国人患者に対応できる医療の提供
 - ・外国人患者に対応できる医療体制を堅持する
 - ・外国人患者受入医療機関認証制度(JMIP) の認証を更新する。
- (2) 医療スタッフの確保・育成
 - ①優秀なスタッフの確保・専門性の向上
 - ・医療機能の維持・向上のため、複数の大学 等関係機関との連携により、優秀なスタッ フの適正数確保に努める。

・専門医、専門看護師、認定看護師、メディカルスタッフ関連専門資格などの資格取得に向けた支援を充実し、スタッフの専門性の向上を図る。

【目標】 専門/認定 新規資格数

・専門/認定看護師: 4件 ・専門/認定薬剤師: 4件 ・認定検査技師: 11件 ・専門放射線技師: 8件 ・認定臨床工学技士: 4件 ・専門/認定療法士: 4件 ・管理栄養士関連: 4件 (令和7年度までの累計)

②医療スタッフの育成

- ・救命救急医療提供等のための救急スタッフ の育成に取り組む。
- ・基幹型臨床研修病院として、初期臨床研修 医確保のために魅力ある研修プログラムを 策定する。
- ・専門医制度の基幹型病院として、専攻医の 獲得に努め教育体制を充実させる。
- ・看護師の特定行為研修等への教育体制を充 実させる。
- ・教育研修体制の充実を図り、地域における 医療従事者を育成する。
- ・教育研修体制の充実を図り、卒業前の学生 の研修受入れ、養成に取り組む。

【目標】

研修回数: ·BLS 50回/年 ·ACLS 12回/年

(令和7年度目標値)

(3) 地域の医療機関等との連携強化

- ・地域医療支援病院として紹介・逆紹介を堅持し、地域医療連携センターと入退院支援 センターが連携し、周辺医療機関とより シームレスな顔の見える連携体制を構築・ 遂行する。
- ・がん治療では、九州国際重粒子線がん治療 センター(サガハイマット)との連携を継 続する。
- ・地域医療構想、地域包括ケアシステム実現 に向けての一助として地域医療・介護連携 を推進する。
- ・効率的で適切な医療を提供するため、地域 連携クリティカルパス活用を推進するとと もに、電子パスの普及に努める。
- ・地域包括ケアシステムの構築に向けて、行

政機関、地域の介護・福祉施設等との連携を強化し、退院後の医療支援や施設入所のための情報共有を図り、医療・介護・福祉へと切れ目のないサービスを提供するとともに地域社会との一層の連携・共生を進める。

・佐賀県診療情報地域連携システムの普及・ 利用増を、他の医療機関に率先して進め、 県内の医療機関の連携強化を図る。

【目標】 紹介率:90% 逆紹介率:120% (令和7年度目標値)

- (4) 医療に関する調査・研究及び情報発信
 - ・臨床現場に活用できる研究に取り組み県内 の医療水準の向上を図る。
 - ・新しい医療を目指した研究について、ニー ズや課題等を整理する。
 - ・好生館の特性及び機能を活かして、治療の 効果及び安全性を高めるため、積極的に臨 床試験、治験、共同研究等に取り組む。
 - ・がんゲノム医療連携病院として、活動を継続する。(再掲)
 - ・連携大学院への協力を継続する。
 - ・院内がん登録の精度向上とともに地域がん 登録を推進し、好生館のみならず佐賀県が ん対策の進展に協力する。
 - ・健康に関する保健医療情報や、好生館の診療機能を客観的に表す臨床評価指標等について、ホームページ等による情報発信を積極的に行う。
 - ・講演会の開催等を通じて、県民に対して、 医療・健康情報を発信し、県民の健康づく りに寄与する。
- 2 看護学院が担うべき看護教育及び質の向上
 - ・臨床判断能力を身につけ看護実践力を高める ために、好生館附属化になったことを活かし 下記を実施する。
 - ▶令和4年度からの新カリキュラムに沿った 教育の実施
 - ▷臨床現場の専門性の高い講師による講義
 - ▷現場実習担当者との連携強化
 - ▷多職種との連携・協働を学ぶ方法の構築
 - ▷地域で働く看護職の役割を理解するための 教育の充実
 - ▶自ら考え、行動できる学生を育てる教育方法の構築
 - ・看護学科卒業生の県内就職率80%以上を目 指す。

- ・国家試験の全員合格を目指し、国家試験対策 を強化する。
- 3 患者・県民サービスの一層の向上
 - (1) 患者の利便性向上
 - ・患者や家族が入院生活を快適に過ごすこと ができるよう、毎年度、患者満足度調査を 実施し、それにより院内における患者の意 向把握や利便性向上に努め、快適な療養環 境の提供を図る。
 - ・ 待ち時間の短縮等、患者に提供するサービスについて満足度の向上に努める。
 - ・待ち時間短縮の一環として、初診・再診の 受診予約の徹底・充実を図る。

【目標】 患者満足度

- ·総合満足度(入院):90%
- ・総合満足度(外来):90%

(令和7年度目標値)

- (2) 職員の接遇向上
 - ・患者や家族、県民からの信頼と親しみを得られるよう、職員の意識を高め、接遇の向上に努める。
- (3) ボランティアとの協働
 - ・ボランティア活動がしやすい環境をつくり、 ボランティアとの協働による患者サービス の向上に努める。
- 第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置
- 1 業務の改善・効率化
 - (1) 適切かつ効率的な業務運営
 - ・地方独立行政法人のメリットを活かして医療需要の変化に迅速に対応し、病院の組織体制、診療内容等の見直しを行い、効果的、効率的な業務運営に努める。
 - ・コンプライアンスの徹底、患者・家族への 誠実かつ公平な対応、個人情報の保護等に 努める。
 - ・業務の適正かつ能率的な執行に向けた定期 的な内部監査等を行うことで内部統制の取 組を着実に実施し、法人の業務運営の改善 や関係規程の改正を必要に応じて行う。
 - (2) 事務部門の専門性向上
 - ・業務の継続的な見直し、ICTの活用等により、事務部門の効率化を図る。
 - ・診療情報管理士等の専門資格の取得及び研

修の充実により、事務職員の資質向上を図る。

・病院運営の高度化・複雑化に対応できる専門的知識と病院経営を俯瞰できるマネジメント力を兼ね備えた事務職員の育成の取り 組み体制を強化する。

(3) 職員の勤務環境の向上

- ・IDカード等を用いた勤怠管理システムにより、労働時間管理の徹底を行う。
- ・出産や子育て、介護と仕事を両立させる職員への支援制度の充実と職員への説明、からだ・こころの相談窓口でのメンタルケア等により、職員が仕事に誇りを持ち、仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)を確保できるよう、支援する。
- ・医師・看護師・医療従事者等の負担軽減委 員会を中心に職員の働き方改革を推進す る。
- ・引き続き研修等での周知を行い、ハラスメントの防止に取り組む。
- ・職員を対象に業績や能力を適正に評価する 人事評価制度を円滑に運用する。
- ・短時間正職員制度など多様な勤務形態の導 入を検討するとともに、育児等から復職す る職員への職場復帰支援を継続する。
- ・家族の介護や子育て等を行う職員を積極的 に支援するとともに、風通しの良い勤務環 境の構築をめざし、職員満足度調査を毎年 度実施し、常に点検、改善、評価を行う。
- ・改正医療法等に伴う医師の時間外労働上限 規制、健康確保措置などに対応するため、 医師業務のタスクシフト・タスクシェア等 に取り組み、医師の働き方改革の推進に適 切に対応する。

2 経営基盤の安定化

(1) 収益の確保

- ・医療機能や診療報酬改定に対応した施設基準を取得するとともに、適正な診療報酬の 請求に取り組む。
- ・各種研究に必要な費用等について外部資金 の獲得に努める。
- ・診療報酬請求のチェック体制を強化し、請 求漏れや減点の防止を図る。
- ・限度額認定などの公的制度の活用により未収金の発生を未然に防止するとともに、未収金が発生した場合は、電話・文書督促な

どの多様な方法により早期回収を図る。

・病床利用率や平均在院日数等の目標値を毎年度設定し、医療環境の変化に適切に対応 しながら収益の確保に努める。

【目標】

· 查定率: 入院 0.4% 外来 0.4%

・病床利用率:82%・病床稼働率:91%

· DPC期間Ⅱ(全国平均在院日数)超率: 30%未満

(令和7年度目標値)

(2) 費用の節減

・費用節減のための具体策を検討し、薬剤費率、材料費率、人件費率等の目標値を毎年度設定し、その達成に努める。

【目標】

・人件費率:50.0%・薬剤費率:15.8%・材料費率:10.5%(令和7年度目標値)

第3 予算 (人件費の見積りを含む。)、収支計画及 び資金計画

「第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置」で定めた計画を実施することにより、経営基盤を強化し、安定した経営を続け、中期計画期間中を累計した損益計算において経常収支比率100%以上を達成する。

1 予算(令和4年度~令和7年度) (百万円)

		区分		金額		
収入			81,120			
	営業収益			71,997		
		医業収益	65,351			
		運営費負担金	5,244			
		補助金等収益	192			
		受託収入	受託収入			
		看護師等養原		230		
		運営費負担金	金収益 (学院)	580		
	営業外	収益		665		
		運営費負担金	金収益	325		
		その他営業タ	小 収益	340		
	資本収	入		8,458		
		運営費負担金	金収益	2,858		
		長期借入金		5,600		
		その他資本収入		0		
その他の収入		0				
支出				82,770		
	営業費用		68,145			
		医業費用		64,017		
			給与費	32,758		
			材料費	19,030		
			研究研修費	312		
			経費	11,917		
		看護師等養原	戊 所費用	850		
		一般管理費				
	営業外	649				
	臨時損	0				
	資本支	出		13,976		
		建設改良費	8,200			
		長期借入金償還金				
		貸付金		60		

(注)

- ・建設改良費及び長期借入金の償還金(元金)に 充当される運営費負担金については、経常費助 成のための運営費負担金とする。
- ・予算: 県会計の収支予算に該当するもの。(収 益的収支、資本的収支をあわせて発生主 義に基づき作成する。)

2 収支計画(令和4年度~令和7年度)(百万円)

	金額		
収益の部	75,520		
営業収益			74,855
	医業収益		65,351
	運営費負担金	定収益	5,244
	資産見返補助	力金等戻入	2,858
	補助金等収益	ź	192
	受託収入		400
	看護師等養成		230
	運営費負担金	金収益 (学院)	580
営業外	収益		665
	運営費負担金		325
	その他営業タ	卜 収益	340
臨時収	臨時収益		
費用の部			75,515
営業費用			74,866
	医業費用		69,974
		給与費	32,318
		材料費	19,030
		減価償却費	6,397
		研究研修費	312
		経費	11,917
	看護師等養成	戊 所費用	850
	一般管理費		3,518
	資産にかかる控除対象外 消費税等償却		524
営業外	費用		649
臨時損	失		0
純利益(純損	失)		5

(注)

- ・建設改良費及び長期借入金の償還金(元金)に 充当される運営費負担金については、経常費助 成のための運営費負担金とする。
- ・収支計画:企業会計の損益計算書に該当するもの。(収益的収支について発生主義に基づき作成する。)

3 資金計画(令和4年度~令和7年度)(百万円)

	区 分	金額
資金」	収入	85,008
35	業務活動による収入	72,663
	診療業務による収入	65,351
	運営費負担金による収入	6,149
	補助金等収入	192
	その他の業務活動による収入	971
1	投資活動による収入	2,858
	運営費負担金による収入	2,858
	その他の投資活動による収入	0
J	財務活動による収入	5,600
	長期借入による収入	5,600
	その他の財務活動による収入	0
Ī	前期中期目標の期間からの繰越金	3,887
資金	支出	85,006
35	業務活動による支出	67,944
	給与費支出	36,064
	材料費支出	19,030
	その他の業務活動による支出	12,850
1	投資活動による支出	8,260
	有形固定資産の取得による支出	8,200
	奨学金貸付による支出	60
財務活動による支出		5,716
	長期借入金の返済による支出	0
	移行前地方債償還債務の償還 による支出	5,716
	その他の財務活動による支出	0
7	次期中期目標の期間への繰越金	3,086

(注)

- ・建設改良費及び長期借入金の償還金(元金)に 充当される運営費負担金については、経常費助 成のための運営費負担金とする。
- ・資金計画:現金の収入、支出を業務、投資、財 務の活動区分別に表したもの。

第4 短期借入金の限度額

- 1 限度額 2,000百万円
- 2 想定される事由
 - ・運営費負担金の受入遅延等による資金不足へ の対応
 - ・偶発的な出費増への対応
- 第5 出資等に係る不要財産又は出資等に係る不要 財産となることが見込まれる財産がある場合 には、当該財産処分に関する計画 なし
- 第6 前号に規定する財産以外の重要な財産を譲渡 し、又は担保に供する計画 なし

第7 剰余金の使途

決算において剰余を生じた場合は、病院施設の整備、医療機器の購入、人材育成及び能力開発の充実、看護学生等への奨学金等に充てる。

第8 料金に関する事項

1 使用料及び手数料

理事長は、使用料及び手数料として、次に掲げる 額を徴収する。

- (1) 健康保険法 (大正11年法律第70号) 第76条 第2項 (同法第149条において準用する場合を 含む。) 及び高齢者の医療の確保に関する法律 (昭和57年法第80号) 第71条第1項の規定に 基づく方法により算定した額
- (2) 健康保険法第85条第2項(同法第149条において準用する場合を含む。)及び高齢者の医療の確保に関する法律第74条第2項の規定に基づく基準により算定した額
- (3) 生活保護法(昭和25年法律第144号)、国民 健康保険法(昭和33年法律第192号)その他の 法令等により定める額
- (4) (1)、(2) 及び(3) 以外のものについては、 別に理事長が定める額

2 減免

理事長は、特別の理由があると認めるときは、使 用料及び手数料の全部又は一部を減免することがで きる。 第9 その他地方独立行政法人佐賀県医療センター 好生館の業務運営並びに財務及び会計に関す る規則(平成22年佐賀県規則第5号)で定 める業務運営に関する事項

1 県との連携

- ・地域医療構想の具体化・実現化など、県が進め る医療行政に積極的に協力する。
- ・担当する組織を定め、県が推進する身近な医療 の提供体制構築に協力する。

2 地方債償還に対する負担

・施設・設備整備等に係る地方債について、毎年 度確実に負担する。

3 病院施設の在り方

・好生館が担うべき役割を達成するために、病院 増築等整備を計画的に推進する。

4 施設及び設備に関する事項

施設及び設備の内容	予定額	財 源
・医療機器等整備	28億円	佐賀県長期借入金
・病院増築等整備	50億円	佐賀県長期借入金、 自己資金等

備考

- ・金額については、見込みである。
- ・各事業年度の佐賀県長期借入金等の具体的な額 については、各事業年の予算編成過程において 決定される。

5 積立金の処分に関する計画

前中期目標期間繰越積立金については、病院施設の整備、医療機器の購入、人材育成及び能力開発の充実、看護学生への奨学金等に充てる。

■ 令和6年度計画に対する法人の業務実績

令和6年度計画 法人の業務実績 第1 県民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 1 好生館が担うべき医療の提供及び医療水準の向上佐賀県医療センター好生館は、歴史と伝統を尊重し、県民のために、佐賀県における中核的医療機関として、地域の医療機関との連携・役割分担のもと、県民に必要とされる良質で高度な医療を着実に提供し向上させるとともに、スタッフの確保・育成と働きやすい職場環境作りを推進し、患者・家族への思いやりを大切にして、わが国でも有数の模範となる医療機関を目指す。

(1)好生館が担うべき医療の提供

①高度・専門医療の提供

本県における中核的医療機関として、好生館に 求められる以下の高度・専門医療を提供する。

(救急医療)

・救命救急センター、外傷センター、脳卒中センター、ハートセンターを始めとした救急受入体制を24時間365日運用し、傷病者の状態に応じた適切な救急医療を提供する。

【目標】

区分	令和6年度
受入救急車台数	3,300台
救急患者数	13,500人

・ドクターヘリについては、基地病院(佐賀大学医学部附属病院)と連携し、有効に運用する。

《業務実績》

- ・引き続き24時間365日体制にて救急医療を運営した。
- ・受入救急車台数、救急患者数は下表のとおりで あった。

区分	令和 5年度 実績	令和 6年度 目標	令和 6年度 実績	対 前年度	目標 達成率
受入救急車台数	3,583台	3,300台	3,559台	24台減	107.8%
救急患者数	13,744人	13,500人	13,974人	230人增	103.5%

(参考)救急医療情報システム [99さがネット]

:医療機関別搬送実績

佐賀大学 2,353件(対前年度:12件減) NHO佐賀 2,674件(対前年度:43件減)

・ドクターカーとドクターへリの運用回数実績は、 下表のとおりであった。

区分	令和5年度 実績	令和6年度 実績	対前年度
ドクターカー運用回数	206回	235回	29回増
ドクターヘリ運用回数	138回	123回	15回減

- ・適切かつ円滑な救急医療提供のため、連携医療機関への広報活動を通して、循環器ホットライン、整形外科外傷ホットライン、脳卒中センターホットラインの周知を図る。
- ・診療部長による連携医療機関訪問の際にホットラインを周知した。
- ・令和6年度も、ホットライン番号を明記した当館 オリジナル卓上エコリングカレンダーを作成し、 連携医療機関、消防機関等に配布を行った。

(循環器医療)

- ・県内における循環器医療の拠点の一つとして、 ハートセンターを中心に専門性の高い医療の提供 を継続する。
- ・血管造影室、ハイブリッド手術室をより有効に活 用する。
- ・心臓カテーテル治療件数を維持する。
- ・アブレーション治療体制を強化する。
- ・大血管ステント治療を継続する。

【目標】

区分	令和6年度
心臓カテーテル治療数	300件
アブレーション治療数	200件
大血管ステント治療数	20件

・リハビリテーション専門医の指導のもと、早期急 性期リハビリテーションのさらなる充実を図る。

(がん医療)

- ・がん治療において九州国際重粒子線がん治療センター(サガハイマット)との連携を継続する。
- ・がん地域連携パスを運用する(肺、肝臓、胃、大腸、 食道、前立腺)。

- ・がんリハビリテーションを継続して実施する。
- ・がん相談支援センター、がん看護外来、各種がん 教室など、がん患者の心と体を支援する体制を維 持する。

法人の業務実績

《業務実績》

- ・心臓血管外科と循環器内科による横断的な連携を 図ることで、24時間体制でハートセンターを運用 した。
- ・ハイブリッド手術室での手術件数は、71件であった。(対前年度:13件増)
- ・循環器系疾患に対する診療実績は下表のとおりで あった。

区分	令和 5 年度 実績	令和 6 年度 目標	令和 6 年度 実績	対 前年度	目標 達成率
心臓カテーテル治療数	315件	300件	292件	23件減	97.3%
アブレーション治療数	156件	200件	202件	46件増	101.0%
大血管ステント治療数	20件	20件	23件	3件增	115.0%

- ・重症者に対する急性期リハビリテーションの提供 や、患者の身体機能の維持、早期改善を目的とし、 疾患別(心大血管疾患、脳血管疾患、廃用症候群、 運動器、呼吸器)の病態に応じた初期や早期での リハビリテーションを積極的に実施した。
- ・急性期リハビリテーション加算(診療報酬改定により6月から新設)

単位数:14,018単位 患者数:9.600人

・リハビリテーション初期加算

単位数:51,862単位(対前年度:230単位減) 患者数:32,451人(対前年度:929人増)

・リハビリテーション早期加算

単位数:73,849単位(対前年度:2,797単位増) 患者数:45,064人(対前年度:2,885人増)

《業務実績》

- ・九州国際重粒子線がん治療センターへの紹介患者数:94名(対前年度:13名増)
- ・がん地域連携パスの運用実績は下表のとおりで あった。

区分	令和5年度実績	令和6年度実績	対前年度
胃がん	15件	38件	23件増
大腸がん	8件	25件	17件増
食道がん	0 件	1件	1件増
肝臓がん	0件	9件	9件増
肺がん	0 件	1件	1件増
前立腺がん	13件	12件	1 件減
合 計	36件	86件	50件増

・がんリハビリテーション料

単位数:6,131単位(対前年度:1,027単位減) 患者数:4,546名(対前年度:651人減)

忠有致・4,340石(外削平及・031八減)・がん患者リハビリテーション料算定に係る研修会

修了者:35名(対前年度:5名增)

※期限付職員1名を含む療法士全員が研修終了。

- ・周知拡大のためチラシを作成し、各外来での告知 や、病状説明等の際に配布した。
- ・がん情報へアクセスしやすい環境の整備を目的と した、がん情報コーナーを引き続き運営した。
- ・毎月第4月曜に開催しているがん患者会において、 患者から実行委員を募る等、より患者視点での運 営となる取り組みを行った。

令和6年度参加状況:延べ66名

令和6年度計画	法人の業務実績
・がん患者の病態に適切に対応し、より効果的ながん医療を提供するため、専門的な知識及び技能を有する医療従事者の配置などの体制を充実させる(がん関連認定・専門資格者の育成・確保)。	法人の業務実績 ・がん患者の生活の質の向上に向けた支援を目的に開催しているアピアランスケア相談会について、開催場所を外来化学療法室に変更し、認定看護師との連携強化を図った。 令和6年度参加状況:延べ27名 ・ハローワークや産業保健総合支援センターにて就労支援のためのお護に適切に大り効果をした。・がん患者では、以下のがん医療へ置を行うともで、以下のがん医療で置を行うともに、さらなる職員の有資格化に努めた。【看護部】 ・がん化学療法看護認定看護師:2名・がん放射線療法看護認定看護師:2名・ガル放射線療法看護部:2名・ガル放射線療法看護部:3名【薬剤部】・がん事薬剤師:3名・緩和ケア認定看護師:2名・外来がん指導薬剤師:3名・がん指導薬剤師:3名・がん指療法認定薬剤師:3名・がん治療法認定薬剤師:3名・統治療法認定薬剤師:1名・緩和医療法認定薬剤師:1名・緩和医療質法に、2名・規定主薬剤師:1名「検査部」・認定病理検査技師:2名・乳房超資土:7名【放射線部】・検診マンモグラフィ撮影診療放射線技師(A認定):3名・検診マンモグラフィ撮影診療放射線技師(B認定):3名・検診マンモグラフィ撮影診療放射線技師(B認定):3名・検診マンモグラフィ撮影診療放射線技師(B認定):1名
	・放射線治療品質管理士:2名・放射線治療専門放射線技師:2名・医学物理士:1名【栄養管理部】・がん病態栄養専門管理栄養士:1名
・がんゲノム医療連携病院としての活動を継続する。	【リハビリテーションセンター】 ・リンパ浮腫複合的治療技術者:3名 ・がんリハビリテーション研修修了者:35名 【相談支援センター】 ・認定がん専門相談員:1名 ・がんゲノム医療連携病院として、エキスパートパネル(がん遺伝子パネル検査で得られた結果が臨
・非血縁者間造血幹細胞移植認定施設として骨髄移 植を継続する。	床上どのような意味を持つのかを医学的に解釈するための会議)へ50回参加し、そのうち当館の審議症例は51例であった。 (昨年度実積:50回参加うち審議症例30例)・外来化学療法患者数及び造血幹細胞移植数は下表のとおりであった。

【目標】

区分	令和6年度
外来化学療法患者数(延べ)	4,500人
造血幹細胞移植数 (同種+自家)	15件

令和 令和 令和 対 目標 6年度 区 分 5年度 6年度 前年度 達成率 実績 目標 実績 |外来化学療法患者数 | 5,203人 | 4,500人 | 4,816人 | 387件減 | 107.0% | 造血幹細胞移植数 12件 15件 19件 7件増 126.7%

・患者の負担軽減も考慮して短期入院での化学療法 体制の強化を継続した。

法人の業務実績

・「消化器病センター」や「がんセンター」を中心とし た専門チームによる適切ながん治療の提供を継続 した。

(脳卒中医療)

- ・脳卒中センターを中心に県内の急性期脳卒中患者 の受入れを積極的に行う。
- ・脳卒中ケアユニット(SCU)の運用を継続する。
- ・脳卒中患者を引き続き積極的に受け入れる。
- ・脳卒中センターを中心としたインターベンション を推進する。
- ・脳卒中地域連携パスについては、さがんパス.net (ピカピカリンクのネットワーク上で地域連携パ スを運用する仕組み)を利用した電子パスを運用 し、引き続き他の計画等策定医療機関への展開を 進める。

【目標】

区 分	令和6年度
脳卒中治療患者数	400人

(小児・周産期医療)

- ・地域周産期母子医療センターとして、ハイリスク 分娩への対応、母体搬送及び新生児搬送の受け入 れを積極的に行う。
- ・地域における小児医療の拠点として、小児救急を はじめとする小児・周産期医療を24時間提供する。
- ・小児外科領域において、周辺医療機関のサポート を継続する。

【目標】

区分	令和6年度
小児外科手術数	180件
分娩数	165件

(感染症医療)

・エボラ出血熱等の一類感染症、中東呼吸器症候群 (MERS) や鳥インフルエンザ等の二類感染症、新 型インフルエンザ等感染症の国内発生に備えた入 院医療、院内感染対策等の体制を維持する。

《業務実績》

- ・脳神経外科及び脳神経内科による連携のもと、24 時間365日体制で脳卒中センターを運用した。
- ・脳卒中ケアユニット9床を病床利用率99.3%で運 用した。
- ・脳血管内治療数:54症例(対前年度:3症例減) [内訳] 経皮的頚動脈ステント留置術 15症例 経皮的脳血栓回収術 39症例 経皮的脳血管ステント留置術 0 症例 経皮的脳血管形成術 0 症例
- ・超急性期脳梗塞に対するt-PA治療数:32症例 (対前年度:13症例減)
- ・脳卒中連携機関数:36施設
- ・電子パス登録患者数:174名(対前年度:12名減)
- ・脳卒中治療患者数は、下表のとおりであった。

区分		令和 6年度 目標		対 前年度	目標 達成率
脳卒中治療患者数	441人	400人	425人	16人減	106.2%

《業務実績》

- ・産婦人科、小児科及び小児外科が連携して24時間 体制にて、ハイリスク分娩及び母体搬送、新生児 搬送の受け入れを行った。
- ・令和6年6月から小児専門病床を20床から24床に 増床し、医療提供体制を充実させた。
- ・小児科医師が2交替体制で小児・周産期医療を24 時間提供した。
- ・小児外科医を診療支援のため国立病院機構佐賀病 院に25回派遣した。
- ・小児外科手術数、分娩数は、下表のとおりであった。

区 分	令和 5 年度 実績	令和 6年度 目標	令和 6年度 実績	対 前年度	目標 達成率
小児外科手術数	194件	180件	201件	7件増	111.7%
分娩数	169件	165件	147件	22件減	89.0%

《業務実績》

- ・感染症医療従事者がN95マスクの装着を確実に行 えるよう、定量フィットテストを実施した。
- 実施回数:17回(103名)
- ・感染症医療従事者が正しく個人防護具の着脱を行 えるよう、個人防護具着脱訓練(ガウン、手袋、 キャップ、アイシールド)を実施した。

実施回数:12回(72名)

・エボラ出血熱等の一類感染症対策としての個人防 護具着脱訓練(Full PPE:キャップ、つなぎスー ツ(タイベック)、足カバー、N95マスク、ゴーグ ル、フェイスシールド、2重手袋、ディスポガウ ン)を実施した。

実施回数:33回(180名)

令和6年度計画	法人の業務実績
・感染症医療については、県、福岡検疫所 (佐賀空 港出張所)等と連携を図り柔軟に対応する。	・エボラ出血熱等の一類感染症患者に対する感染リスクの高い処置の際に必要な電動ファン付き呼吸用保護具(PAPR)の着脱訓練を実施した。実施回数:33回(180名) ・令和6年6月2日に開催された厚労省研究班による「一類感染症アドバンストワークショップ研修会」に、感染管理看護師2名が講師として参加した。 ・令和6年12月14日に開催された厚労省研究班による「2024年度一類感染症セミナー」を感染管理認定看護師1名が受講した。 ・令和6年10月25日にエムポックス疑い患者の受入れ対応訓練を実施した。(参加部門:感染制御部・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
(先進的な高度・専門医療)	《業務実績》
・手術用ロボットの安定的運用と継続的な活用を推 進する。	・昨年度に引き続き5診療科にてロボット手術支援 装置を用いた術式を実施した。 ・ロボット手術支援装置の科別運用状況は次のとおり。 泌尿器科: 44件(対前年度:10件増) 消化器外科:101件(対前年度:9件増) 呼吸器外科: 47件(対前年度:5件増) 産婦人科:73件(対前年度:20件増) 肝胆膵外科:7件(対前年度:3件増) 計:272件(対前年度:47件増)
・AIを活用した医療支援について検討する。	・胸部 X 線画像病変検出ソフトウェアやデジタル X 線透視撮影システムなど、AI技術を活用した機能を持つ機器類を整備した。
・がんゲノム医療連携病院としての活動を継続する。	・がんゲノム医療連携病院として、エキスパートパネル(がん遺伝子パネル検査で得られた結果が臨床上どのような意味を持つのかを医学的に解釈するための会議)へ50回参加し、そのうち当館の審議症例は51例であった。 (昨年度実積:50回参加うち審議症例30例)(再掲)
(高度医療機器の計画的な更新・整備) ・高度医療機器の更新・整備を計画的に行うととも に、適正な運用を継続する。	《業務実績》 ・医療機器等整備検討委員会にて機器購入方針案、機器購入案についての審議を行い、計画的な購入を行った。 [主な高度医療機器購入状況] -デジタルX線透視撮影装置 -胸部X線画像病変検出ソフトウェア -生体情報モニタ -内視鏡システム -超音波画像診断装置 - 3 D画像解析システム

令和6年度計画 法人の業務実績 また、要望当初の見積額からの削減率は6.0%で あった。 ①当初見積額: 420.657.954円 ②契約額: 395.595.360円 ③削減額[①-②]: 25.062.594円 ・昨年度に引き続き5診療科にてロボット手術支援 装置を用いた術式を実施した。 ・ロボット手術支援装置の科別運用状況は次のとおり。 泌 尿 器 科: 44件(対前年度:10件増) 消化器外科:101件(対前年度:9件增) 呼吸器外科: 47件(対前年度:5件増) 産婦人科:73件(対前年度:20件増) 肝胆膵外科: 7件(対前年度:3件増) :272件(対前年度:47件増)(再掲) ②信頼される医療の提供 《業務実績》 ・患者や家族からの信頼を得て適切な医療を提供 ·「Clinical Key」によるジャーナル、教科書、画像、 するため、EBM (Evidence-Based Medicine: 科 手技動画、薬剤情報、ガイドライン、MEDLINE 学的根拠に基づく医療)及びVBM(Value-Based 等の複数の情報ソースへアクセスすることで Medicine: 価値に基づく医療)を推進する。 EBM、VBMを引き続き推進した。 ・患者の意思を尊重し、患者及びその家族から信頼 ・インフォームド・コンセントについて継続的に協 議し、毎月の電子カルテへの説明記録のタイトル される医療を提供するため、引き続きインフォー ムド・コンセントを推進する。 付与率の結果を各医師に配布し病院運営会議でも 職員に周知徹底を行った。 ・入退院支援センターによる予定入院患者への介入 ・入退院支援センターは看護師13名(3名増)、医師 を継続する。 事務作業補助者4名(1名増)に、管理栄養士及び 薬剤師を各1名の体制で引き続き予定入院患者の 介入及び入院支援を行った。 ・リハビリテーションセンターと協力し、手術目的 入院患者の術前リハビリの拡大を目的に、介入を 開始した。 ・入退院支援センターによる予定入院患者への介入 率は94.0%であった。 ・地域医療連携センター及び相談支援センターが連 ・速やかな転退院支援を行うために、地域医療連携 携し、患者の速やかな転退院を支援する。 センターと相談支援センター共同で重点施設への 訪問及びオンライン面会を実施した。 ・令和6年度4月~3月の相談件数 9.647件 ・入退院、医療費・医療扶助、がんなどに関する相 談に適切に対応する。 (MSW10名) 1. 転院・退院支援・在宅医療・入所施設につい て(6,508件、67%) 2. 経済的・社会的な問題に対する支援(2,029件、 22%) 介護保険・障害福祉サービス、医療費・生活 費、社会生活、母子保健など 3. 医療に関すること(647件、7%) 治療・検査・検診・予防に関すること 病状・副作用・後遺症、医療機関の紹介・情 報提供など 4. その他(463件、5%) DV、虐待などの被害者支援、外国人対応など ・性暴力被害者の相談に対して、性暴力救援セン ・性暴力被害者支援のため、医療ソーシャルワー ター・さが(さがmirai)と協力して適切に対応す カーによる24時間支援体制を維持し、関係機関と る。 の連携で適切に対応した。 相談件数:200件(相談人数:47人) (令和5年度:249件(相談人数:68人))

令和6年度計画	法人の業務実績
 ・ホームページに掲載している診療実績、クリニカル・インディケーター(臨床指標)等の充実を図る。 ・がん関連データ(がん登録データなど)を公表する。 	・性暴力被害者への相談支援等に対応する「性暴力 救援センター・さが (さがmirai)」を当館内に設置 している。医療支援やカウンセリング等の対象が 男性・男児に拡充されたことに伴い、県及び佐賀 県DV総合対策センターと協同し、性別にかかわらず被害にあった全ての人にとって相談しやすい 体制整備に貢献した。 ・令和5年度の診療実績、クリニカル・インディケーター(臨床指標)をホームページに公開した。 ・国立がん研究センターへ次のとおりデータを提出した。 がん診療連携拠点病院等院内がん登録 2023年全国集計:1,765件 がん診療連携拠点病院等院内がん登録 2012年10年予後情報付集計:1,289件 ・院内がん登録情報(2023年診断症例)をホームページにて公表した。 ・がん登録部会QI研究会(国立がん研究センター)
・認定看護師による「ストーマ外来」、「がん看護外	2021年症例解析結果について、がんセンターミー ティングにて報告を行った。 ・認定看護師による「ストーマ外来」、「がん看護外来」
来」の運用を継続する。	の運用を継続した。
・薬剤師による服薬指導及び退院指導を充実させて 病棟での活動を継続する。	・病棟薬剤師業務実施加算件数:31,458件(対前年度:1,024件増) 服薬指導件数:15,845件(対前年度:624件増) -薬剤師の産休・育休者が多く業務遂行が難しかったが、月平均1,320件で部門の年間目標(月平均1,200件)は達成した。 退院時指導件数:1,077件(対前年度:222件増) -月平均90件で部門の年間目標(月平均80件)は達成した。
・管理栄養士による栄養管理及び栄養指導を継続する。	・入退院支援センターに専任の管理栄養士を配置し、 入院前の栄養状態の確認と栄養指導を継続した。 入退院支援センター面談数:8,108件(対前年度: 220件増) ・管理栄養士の栄養指導・栄養管理業務に関しては、 管理栄養士が育児休業から復帰したこと、調理師 等の雇用が進んだことなどから、人員が回復し、 前年度よりも指導件数を増加することができた。 また、指導だけでなく栄養管理(特に周術期や超急 性期における栄養管理)も主軸を置いて対応しており、関連した加算は前年度を超える結果となって いる。
・リハビリテーション技士による早期リハビリテーションを継続する。	周術期栄養管理実施加算件数:1,839件 (対前年度:1,042件増) 早期栄養介入管理加算件数:3,340件 (対前年度:2,551件増) 外来指導件数(加算):1,102件(対前年度:503件増) 入院指導件数(加算):1,064件(対前年度:162件増) ・専門医療スタッフとの協働により、モニター監視 下で、適切な治療と早期からのリハビリテーションを計画的かつ組織的に行った。 ・早期離床・リハビリテーション加算:2,144,000点 (対前年度:119,500点増)

・DPC 期間Ⅱに対応したクリニカルパス(電子カルテ上で運用)に改良し、その運用を推進する。

【目標】

区分	令和6年度
クリニカルパス使用率	55%

- ・患者等が主治医以外の専門医の意見及びアドバイスを求めた場合に適切に対応できるよう、セカンドオピニオン制度について館内掲示やパンフレット作成などにより引き続き周知する。
- ・セカンドオピニオン外来を継続する。

- ・患者の求めに応じたカルテ (診療録)・レセプト等 医療情報の適切な開示を行う。
- ③安全・安心な医療の提供
- ・医療安全チームによる、館内ラウンド実施を継続 する。

・職員の医療安全に対する知識の向上に努めるため、 医療安全研修会を継続する。

法人の業務実績

- ・新規申請のクリニカルパスについては、クリニカルパス委員会でDPC期間Ⅱと詳細内容について審議の上で登録を行った。
- ・クリニカルパス使用率は下表のとおりであった。

区分	令和 5 年度 実績	令和 6 年度 目標	令和 6年度 実績	目標 達成率
クリニカルパス使用率	67.9%	55.0%	69.7%	126.7%

- ・今年度のセカンドオピニオン関連(相談、受入、 当館からの紹介)の対応件数は44件であった。
- ・セカンドオピニオン外来受診の流れや必要書類に ついてはホームページに公開している。
- ・がんと向き合う読本(冊子)に相談対応時間を表記 し、相談しやすい体制の周知に努めた。
- ・セカンドオピニオンへの対応を円滑に進めるため、業務フローの見直しを行った。
- ・以下の診療科においてセカンドオピニオン外来の 申込みがあり、受診件数は9件であった。(昨年度 実積:10件)

「内訳]

血液内科1件、消化器内科1件、肝胆膵内科1件、 呼吸器外科1件、消化器外科1件、

肝胆膵外科2件、脳神経外科1件、産婦人科1件合計:8診療科9件(昨年度実績:6診療科10件)

・カルテ開示運用規則に基づき、患者や裁判所等の 公的機関、保険会社からの求めに応じ、カルテ(診 療録、レセプト、画像等)の開示を行った。

カルテ開示件数:291件(対前年度比:98件増)

《業務実績》

- ・医療安全チームと感染管理認定看護師による館内ラウンドを毎週1回実施した。また、専従GRMによるラウンドも適宜実施した。ラウンドでは設定されたチェック項目と評価基準に沿って評価を行った。
- ・館内を区分けし、週毎にラウンド場所を変え、ひ と月かけて全館のラウンドを実施している。
- ・ラウンドのチェック項目と評価基準を設定し、評価を行っている。
- ・4月に新規採用者向け医療安全研修を実施した。
- ・下記のテーマにおいて職員向けに医療安全研修会 を実施した。

6月:医薬品・医療機器

11月:放射線

1月: RRT · 医療ガス

- ・医療安全研修専用のe-Learningツール「Safety Plus |を活用しての自己学習を引き続き促進した。
- ・院内迅速対応チーム (RRT) が入院患者の病状の急変徴候を捉えて24時間体制で対応に当たった。 令和6年度対応件数:116件
- ・放射線及び病理診断レポートの既読管理を強化し、 重要所見等の見落とし防止に努める。

・発生したインシデント及びアクシデントの報告並 びに対策を引き続き徹底する。

- ・感染制御チームによる、館内ラウンド実施を継続する。
- ・感染対策の基本的な考え方及び具体的な対策等に ついての院内感染対策研修会を引き続き開催す る。
- ・令和6年7月に予定している日本医療機能評価機構による病院機能評価を適切に受審し、更新を目指す。

・ISO15189 (臨床検査室の品質と能力に関する国際 規格)認定を維持する。

④災害時における医療の提供

- ・基幹災害拠点病院の機能を充分に発揮できるよう、 災害時に必要な医療物資等を備蓄するほか、優先 納入契約の継続等、災害時医療体制の充実・強化 を図る。
- ・災害時は患者を受け入れ、必要な医療の提供を行 うとともに、患者が集中する医療機関や救護所へ の医療従事者の応援派遣等の協力を行う。

法人の業務実績

・発生したインシデント及びアクシデントは、職員 から医療安全管理セーフマスターシステムに随時 報告を受け管理を行った。

[報告件数:4,252件(合併症報告を含む)]

(対前年度:813件増)(うちレベル0.1は1.017件増)

- ・発生したインシデント・アクシデントは、毎週の 医療安全管理部会議、毎月の医療安全対策委員会 及び医療安全管理委員会において、対策の検討・ 協議を行い、各部署へのフィードバックや院内メー ル、医療安全ニュース等で全職員に周知を行った。
- ・日本医療機能評価機構やPMDA(医薬品医療機器 総合機構)等から医療安全に関する情報を収集し、 全職員に周知を行った。
- ・日本医療機能評価機構へ当館の医療事故・インシ デント・アクシデント発生件数の報告を3ヶ月毎 に行っている。
- ・重症事例(事象レベル3b以上)については、病院運営会議において医療安全管理部から報告を行った。
- ・感染制御チームによる館内ラウンドを実施した。 [原則月曜午後に実施]

実施回数:51回

- ・感染対策の院内研修会を実施した。
 - -新規採用職員研修

(3回:令和6年4月1~2日、5日)

- 院内感染対策研修会

(第1回:令和6年6月6日、第2回:同年11月7日)

・組織横断的・継続的な質改善活動の取り組み状況 を評価するために、令和6年7月1日・2日に受 審した。受審に当たっては、コアメンバーを中心 とした受審準備を半年前から開始した。

また、今回から初めて副機能「緩和ケア」も受審した。 令和6年10月末に日本医療機能評価機構から審査 結果報告書を受領した。審査項目「一般病院2」は 認定継続、審査項目「(副機能)緩和ケア」では新規 認定となった。

なお、S評価は6項目、A評価は103項目、B項目は2項目、C評価の改善要望事項は該当なしと、九州内でも高い評価を得た。

・ISO15189 (臨床検査室の品質と能力に関する国際 規格)の認定維持を目的とし、令和6年10月29日から30日にかけて第5回サーベイランスを受審し、認定を更新した。

《業務実績》

- ・ 増築計画の一環で建築していた災害備蓄倉庫が完成した。
- ・災害発生時は、患者の受入れをはじめ、必要な医療の提供を行うとともに、患者が集中する医療機関や救護所への医療従事者の応援派遣等の協力を行える体制を維持した。
- ・県庁に設置されるDMAT調整本部や保健医療調整本部、災害現場に設置される現場指揮本部に対し、DMATロジスティックチーム隊員、災害医療コーディネーター及び統括DMAT資格を有するDMATチームを派遣する等佐賀県内の災害時医療のマネジメントを担える体制を維持した。

A de a kodest =	M. L. a. W. The challet	
令和6年度計画	法人の業務実績	
・災害医療に対応できる職員の養成を行う。	・令和6年7月4日の病院マネジメントいて、以下のテーマで災害対策研修た。テーマ:「原子力災害拠点病院に期待について」・令和6年9月3日の好生館医学会特別いて、以下のテーマで講演会を実施しテーマ:「東京地下鉄サリン事件に学対策」・令和7年3月15日の好生館医学会総会以下のテーマで特別講演会を実施したテーマ:「BCPを錬磨する」・DMATインストラクター認定資格を災	会を開催し される役割 講演会にお た。 ぶ化学テロ 会において、
	務スタッフ(総務課副主査)が取得した・基幹災害拠点病院及び救命救急セン災害医療に対する速やかな初動、業たっての必要事項の確認を目的に、災を令和6年9月7日に実施し、館内が外60名の計260名が参加した。当該訓練は、佐賀市内のスポーツイベて、化学剤を使用したテロ事案によっ者が発生したとの想定の下、県内初の学剤テロ訓練として、除染及び傷病者応を行った。訓練後は、館内災害対応の見直しを行った。・基幹災害拠点病院として、次の館外研修	。 ターと と 大 大 大 大 を を 大 の と た に 制 は に の に の に の に の の の の の の の の の の の の の
	研修名	参加者数
	DMAT隊員養成研修	5名
	DMAT隊員技能維持研修	5名
	DMATロジスティック隊員養成研修	2名
	DMAT隊員養成研修(タスク参加)	3名
・大規模事故や災害時には、県の要請等に基づき、 災害派遣医療チーム(DMAT)等を現地に派遣し て医療支援活動を行う。	・九州沖縄ブロック災害拠点病院実務者 び九州沖縄ブロック災害医療ロジステ 委員会へ災害対策室から事務職員1名 師1名がアドバイザーとして参加した ・当館DMATの訓練参加状況は次のとお	イック検討 が参加、医 。
	研修名	参加者数
	大規模地震時医療活動訓練 (政府総合防災訓練)	6名
	佐賀空港航空機事故総合訓練	6名
	佐賀広域消防局との合同訓練	7名
	九州沖縄ブロックDMAT実動訓練	7名
	北海道ブロックDMAT ロジスティックチーム実働訓練	1名

・原子力災害発生時においては、原子力災害拠点病 院として受け入れ可能な被ばく患者に、必要な医療を提供できるよう県と連携をとりながら体制を 確保する。

令和6年度計画

法人の業務実績

・原子力災害拠点病院として、次の活動を行った。

W 1 /J	大日 た M M C C C V V M E II J C o			
開催日	出席会議等			
5月21日	第1回原子力災害医療県別意見交換会 (4県合同)			
7月16日	第2回原子力災害医療県別定例意見交換会 (佐賀県)			
8月26日	原子力災害医療派遣チームの活動範囲に係る 意見交換会(原子力規制庁、九州ブロック内原 子力災害拠点病院、長崎大学)			
9月10日	第1回佐賀県原子力防災訓練全機関会議			
11月30日	佐賀県原子力防災訓練(被ばく傷病者受け入れ 訓練)において、佐賀大学医学部附属病院会場 へ派遣チーム1隊を派遣。			
1月14日	第3回原子力災害医療県別定例意見交換会 (佐賀県)			
2月26日	佐賀県原子力災害医療ネットワーク検討会			
^ 49 4 년 4 년 10년 15 년 1년 년 1 년 1년 년 1년 년 1년 년 1년 1년 1년 1년 1				

- ・令和6年6月12日に佐賀県と「佐賀県原子力災害 医療派遣チームに関する協定書」の締結を行った。
- ・被ばく医療に関する次の訓練及び研修へ職員を派遣した。

П		
	研修名	参加者数
	原子力災害医療基礎研修	19名
	甲状腺簡易測定研修	2名
	原子力災害医療派遣チーム研修	2名
	原子力災害医療中核人材研修	6名

・新型コロナウイルス感染症など新興感染症等の感 染拡大により、公衆衛生上の重大な危機が発生又 は発生しようとしている場合には、佐賀県と連携 し、対応する。

・被ばく医療に携わる人材の育成、研修受講の推進、

原子力災害訓練等に積極的に参加すると共に機能

- ・新型コロナウイルス感染症の5類移行後も、引き 続きコロナ病床を確保し、中等症Ⅱ以上の患者を 中心に入院患者受入れを行っている。
- ・2024年4月1日~2025年3月31日までの新型コロナウイルス感染者入院受入実績:219名
- ・佐賀県新型コロナウイルス感染症対応医療提供体制強化本部員である感染制御部長が、令和6年7月に開催された新型コロナウイルス情報共有会議へ出席した。

⑤外国人患者に対応できる医療の提供

整備の強化に取り組む。

- ・外国人患者に対応できる医療体制を堅持する。
- ・外国人患者受入医療機関認証制度(JMIP)の認証 を維持する。

《業務実績》

- ・外国人患者受入体制整備委員会を次のとおり開催 した。
 - (第1回)令和6年7月17日
- (第2回)令和7年3月17日
- ・令和7年2月26日付けで外国人患者受入医療機関 認証制度(JMIP)認証の更新を得た。
- · 外国人患者受診状況

区分	令和5年度実績	令和6年度実績	対前年度
外 来	297人	330人	33人增
入 院	18人	35人	17人増
合 計	315人	365人	50人増

法人の業務実績

- (2)医療スタッフの確保・育成
- ①優秀なスタッフの確保・専門性の向上
- ・診療能力の向上及び診療技術の習得に関する指導 体制の整備や、複数の大学等関係機関との連携に より、優秀な医師の確保を図る。
- ・専門医制度に適切に対応する。

- ・専門資格取得のための研修制度や助成制度等によ り、専門医、専門看護師、認定看護師及び領域別 専門資格の取得を推進する。
- ・専門知識・技能向上のため、薬剤師、診療放射線 技師、臨床検査技師等の研修等を充実させ、資格 の取得を推進する。

【目標】

区分	新規資格数 (令和6年度)
専門/認定看護師資格	1名
専門/認定薬剤師資格	2名
認定検査技師資格	4名
専門/認定放射線技師資格	2名
認定ME資格	1名
専門/認定療法士資格	1名
管理栄養士関連資格	1名

②医療スタッフの育成

・救急スタッフの育成を図るため、医師、臨床研修 医、医学生、看護師、看護学生、救急救命士等に 対する救急医療の教育に取り組む。

《業務実績》

- ・4月以降、新しく以下の医師を確保した。 部長3名、医長4名、医師8名、専攻医42名 臨床研修医22名(計79名)
- · 6 診療科(内科、外科、整形外科、小児科、救急 科、麻酔科) の基幹型専門研修プログラムを開講 し、引き続き専門医制度に対応した。
- ・連携施設として、九州大学や佐賀大学等の専門研 修プログラムの多くの専攻医に対し研修を実施し
- ・令和6年度は3名が専門医を取得した。 【専攻医受入実績】
 - ① 好生館基幹型プログラム: 3名 (うち1名は、研修プログラムを修了し、 専門医取得予定)
 - ② 連携型プログラム:54名 (うち3名が専門医を取得した。)
- ・緩和ケア認定看護師資格の取得に向けて、1名が 教育課程を修了した。
- ・認定看護管理者資格の取得に向けて、14名が各教 育過程を修了した(ファーストレベル 10名/セカ ンドレベル 2名/サードレベル 2名)。
- ・薬剤師、診療放射線技師、臨床検査技師等21名が 新たに専門・認定資格を取得した。
- ・新規資格取得状況は下表のとおりであった。

区分	令和 6 年度 目標	令和 6 年度 実績	目標 達成率
専門/認定看護師資格	1名	0名	0 %
専門/ 認定薬剤師資格	2名	6名	300%
認定検査技師資格	4名	7名	175%
専門/認定放射線技師資格	2名	3名	150%
認定ME資格	1名	1名	100%
専門/認定療法士資格	1名	2名	200%
管理栄養士関連資格	1名	2名	200%
合 計	12名	21名	175%

《業務実績》

- ・BLS (Basic Life Support: 心肺停止又は呼吸停 止に対する一次救命処置)、ACLS (Advanced Cardiovascular Life Support:二次心肺蘇生法)研 修を実施した。(実績は後述)
- ・院内救急救命士4名の協力を得て、令和5年度に 引き続き、全職員向けのベーシックBLSコースで ある Family & Friends コースを実施し、令和 6 年6月に全職員のコース受講を完了させた(主に 新人看護師、育児復帰者、中途採用者、ナースエ イド、クラークが対象)。
- ・令和6年度から新たに、好生館で臨床実習を行っ ている佐賀大学医学部の医学生(5年生と6年生) に対して、上記のFamily & Friends コースを提 供し、正しい胸骨圧迫法やAEDの操作法を修得さ せた。

・佐賀ハイマットからの要請を受け、令和6年5月 18日、同施設への出張Family & Friends コースを実施した(受講生は合計13名: 医師3名、診療放射線技師2名、看護師8名)。 ・教育研修プログラムの充実により教育研修体制を強化するとともに、臨床研修医等を受け入れる。 ・臨床研修医34名(2年目含む)を受け入れた(前年度39名)。 ・令和6年採用者面接に23名が応募している。・令和6年8月に好生館公式サイト上のリクルート情報(臨床研修医)の「人を知る」を更新した。・佐賀大学5年次関連病院実習受け入れ時に、AHA

- ・看護師特定行為研修指定施設としての運用を継続する。
- ・臨床研修病院として、初期臨床研修医確保のため にフレキシブルかつ魅力ある研修プログラムを策 定する。

- ・JCEP (日本卒後臨床研修評価機構)の認定更新(2 回目の更新)は、訪問審査(書面審査伴う)となり、 2024年8月~10月に受審予定である。このため、 2023年度は初回の訪問審査時に指摘されたものの 完全には対応できていない問題点について、関係 部署と協働で改善のための方略を検討する。
- ・専門医制度の基幹型病院として、専攻医の獲得に 努め教育体制を充実させる。

- ・シミュレーション機器を活用した教育・研修の充実を図る。
- ・佐賀大学等、他の医療機関との連携を一層強化し、 病院の活性化及び病院職員、医療従事者としての 専門性を高めるために人事交流を実施する。

・令和6年4月から特定行為研修6期生3名(救急領域外科コース)が領域別パッケージ研修の受講を開始した。

Family & Friends コースを開催し、すべての医

(令和7年7月に修了予定)

学生に受講させた。

また、履修免除者(3区分7行為研修修了者)2名 については、令和6年8月31日に救急領域のパッ ケージ研修を修了した。

- ・令和6年度から評価のみならず、経験症例についても、PG-EPOCを活用し管理することで、研修内容の見える化を図った。
- ・労働環境を適切に管理し、月80時間以上の時間外 労働が生じた場合は、長時間労働の面接を行っ た。
- ・レジデント委員会及び臨床研修管理委員会について、令和6年度の第一回書面会議を行った。
- ・令和6年4月から導入された医師の働き方改革への対応の一環として、他施設からの短期研修生の時間外勤務の取扱いについては総務課との協議に基づき実施した。
- ・令和6年10月にJCEP(一般社団法人 卒後臨床研修 評価機構)による更新訪問調査を受審した。 今回の調査に際して、診療各科、看護部、医療技 術部門、事務部門など、館内の関係部署が連携し て準備を進め、円滑に対応した結果、当館の研修 体制がJCEPの水準に達していると評価され、無
- ・6診療科(内科、外科、整形外科、小児科、救急 科、麻酔科)の基幹型専門研修プログラムを開講 し、引き続き専門医制度に対応した。
- ・連携施設として、九州大学や佐賀大学等の専門研修プログラムの多くの専攻医に対し研修を実施した。
- ・令和6年度は3名が専門医を取得した。

事、認定を受けることができた。

【専攻医受入実績】

- ① 好生館基幹型プログラム:3名 (うち1名は、研修プログラムを修了し、 専門医取得予定)
- ② 連携型プログラム:54名 (うち3名が専門医を取得した)
- ・医学シミュレーション学会認定CVC実践セミナー を開催し、研修医に標準化された安全な手技の習 得を促した。
- ・令和6年7月から引き続き佐賀県庁医務課で事務 職員1名が派遣研修を行っている。なお、大学を はじめとする他の医療機関との人事交流等は実施 していない。

- ・看護学院等において看護師教育、実習を行う。 また、実習指導者の育成を強化する。
- ・医療従事者養成機関から医師、薬剤師、看護師な どを目指す実習生を受け入れる。

【目標】

30回/年
10回/年
3回/年

法人の業務実績

- ・看護師3名が、保健師助産師看護師実習指導者講習会を受講、修了した。その他1名が、専任教員養成講習会を受講、修了した。
- ·看護師、薬剤師、管理栄養士、臨床検査技師、診療放射線技師、各種療法士、臨床工学技士、救急救命士及び医療事務を目指す実習生を受け入れた。
- ・佐賀大学医学部から98名の医学生(5年生及び6年生)を受け入れた。
- ・自治医科大学から2名の医学生を受け入れた。
- ・好生館看護学院を含む看護学校の看護科7コース、 助産科1コースの実習を受け入れた。
- ・薬学部の学生を5月3名、8月1名、11月1名(計5名)と各11週間ずつ受け入れた。
- ・BLS、ACLS研修実績は、下表のとおりであった。

区分	令和 5 年度 実績	令和 6 年度 目標	令和 6 年度 実績	目標 達成率
BLS	34回	30回	31回	103.3%
ACLS	11回	10回	10回	100.0%
PEARS	- П	3回	2回	66.7%

・なお、令和6年度の受講者数累計はBLSコースが 102名、ACLSコースが47名、PEARSコースが6名 の結果であった。

※PEARSコース:小児救急における評価・認識・ 病態安定化を対象としたもの。

- ・BLSコースでは、フィードバック機能付きシミュレータを用いて各種スキルの客観的評価を行い、受講生にフィードバックした。また、コースの最後にCCF(胸骨圧迫時間比)競技を行い、フィードバック機能付きシミュレータを用いてCCF値を自動算出し、受講生にフィードバックするとともに、デブリーフィングにも活用した。
- ・ACLSコースにおいては、高機能心肺蘇生シミュレータを用いて、電気的除細動、同期下カルディオバージョン、TCP(経皮的電気ペーシング)気管 挿管など各種スキルのシミュレーション教育を提供した。

(3)地域の医療機関等との連携強化

・地域医療支援病院として紹介・逆紹介を堅持する ため、地域医療連携センターと入退院支援セン ターが連携し、周辺医療機関とよりシームレスな 顔の見える連携体制を構築・遂行する。

《業務実績》

- ・診療科・部門の令和6年度目標に「初診紹介患者数」に関するものを掲げた診療科を中心に、その達成を支援する観点から、診療部長同行による連携医療機関訪問を実施した。
 - 訪問実績診療科 8診療科
 - 訪問した連携医療機関 113施設(延べ)
- ・連携医療機関に対し、適時・適切に情報提供を行う観点から、広報課職員による単独訪問を実施した。(25施設)
- ・主要医療機関との間においてリモート会議システムによる面談及び訪問を74件実施し、綿密な連携に努めた。また、当館MSWや地域医療連携担当看護師が介護施設や在宅医療支援施設、訪問看護ステーションの関係者と患者情報の共有など連携し、円滑な退院、在宅医療への移行を支援した。
- ・九州国際重粒子線がん治療センターへの紹介患者数:94名(対前年度:13名増)(再掲)

・がん治療において九州国際重粒子線がん治療センター (サガハイマット) との連携を継続する。(再掲)

・糖尿病コーディネーター及びがん地域連携パス・ コーディネーターの活動を継続する。

・地域連携クリニカルパスを運用する。

計8種:脳卒中、大腿骨頚部骨折、胃がん、

大腸がん、肺がん、肝臓がん、食道がん、 前立腺がん

- ・令和6年度中に大腿骨近位部骨折地域連携クリニカルパスの電子パス運用を開始するに当たって、 内外への活用推進を図る。
- ・地域の医療機関及び介護施設等に対し好生館の病院機能(スタッフ、設備等)を紹介するとともに、相互連携、機能分担に積極的に取り組む。その一助として、地域医療連携懇談会を開催する(年1回)。
- ・地域連携強化のため医療機関を訪問し紹介・逆紹 介の増加を図る。

・地域医療包括ケアシステム推進のため、介護施設等との連携を図る。

法人の業務実績

・佐賀県糖尿病コーディネーター看護師連絡会(Web開催)

5月・9月・2月開催 各2名ずつ参加

・今年度から活動内容をデータで把握する体制づく りを行った。

【院外活動】訪問施設数 52件

主な活動内容:事業説明23件、医療機関との契約手続7件、インスリン注射3件、教材・パンフレット提供9件他

【院内活動】

院内患者への療養指導464件、院内講演1名 透析予防チームカンファレンス35回他

- ・糖尿病指導においてカードシステムを引き続き推 進した。
- ・メディア対応として、テレビ情報番組「タダイマ!」 (RKB毎日放送)11月8日放送分に下記テーマで出演した。

タイトル「地域連携コーディネーターシステムに ついて |

- ・広報活動として、好生館だより65号の「看護部だより」で糖尿病コーディネート看護師事業について紹介記事を掲載した。
- ・地域連携クリニカルパスを8種類運用した。
 - 脳卒中連携機関数:36施設

患者数:186名(対前年度:2名減)

-大腿骨頚部骨折連携機関数:19施設 患者数:117名(対前年度:25名減)

- がんパス登録施設数:157施設 患者数:86名(対前年度:50名増)

- ・大腿骨近位部骨折地域連携パス合同カンファレンスにおいて電子パス運用に関する意見聴取を行い、基幹病院間での協議等を経て、令和6年8月にシステムで運用を開始できる状態を構築した。
- ・地域医療連携懇談会を令和6年10月11日に開催した。

(参加者)

- 外部参加者:120施設・176名

(医師 118名、看護師 27名、 連携室 24名、その他 7名)

- 院内参加者:60名

- ・診療科・部門の令和6年度目標に「初診紹介患者 数」に関するものを掲げた診療科を中心に、その 達成を支援する観点から、診療部長同行による連 携医療機関訪問を実施している。
 - -訪問実績診療科 8診療科
 - 訪問した連携医療機関 113施設(延べ) (再掲)
- ・連携医療機関に対し、適時・適切に情報提供を行う観点から、広報課職員による単独訪問を実施した。(25施設)(再掲)
- ・紹介、逆紹介を積極的に実施した。(実績は後述)
- ・主要医療機関との間においてリモート会議システムによる面談及び訪問を74件実施し、綿密な連携に努めた。また、当館MSWや地域医療連携担当看護師が介護施設や在宅医療支援施設、訪問看護ステーションの関係者と患者情報の共有など連携し、円滑な退院、在宅医療への移行を支援した。(再掲)

令和6年度計画 法人の業務実績 ・「佐賀県看取り普及啓発事業」への取り組みとして、 次のとおり活動した。 - 介護施設職員に対する緩和ケア実務指導 【受講施設数】14施設 【受講者数】25名 実務指導受講施設に対するフィードバック及び フォローアップ研修 【受講施設数】4施設 【参加者数】91名 - 施設看取りプロフェッショナル養成講座 【受講施設数】3施設 【参加者数】28名 - 地域での緩和ケア講習会 実施なし - 公開講座 【開催場所】佐賀県医療センター好生館 多目的ホール 【内容】「いのちと向き合う」コミュニケーション論 【参加者】81名 ・地域の医療機関との間で、ICT (情報通信技術)を ・ピカピカリンクによる当館の診療情報へのアク 利用し、医療情報の共有化を図る。 セス数は、115,869回であった。(対前年同期比: 11.794件増) ・佐賀県診療情報地域連携システム協議会事務局と ・ピカピカリンク参加数433施設(対前年度:1施設増) して、ピカピカリンクの普及を引き続き推進す 登録患者数:832,866名(対前年度:191,492人増) ・日本医療マネジメント学会第21回九州・山口連合 る。 大会にピカピカリンクの広告掲載及びデモブース 設置を行った。 ・リレーフォーライフ佐賀や地域医療連携懇談会等 で、ヘルプデスクによるピカピカリンクについて の概要説明や、デモブースを設置しての操作説明 などの普及活動を実施した。 【目標】 ・紹介率、逆紹介率は下表のとおりであった。 令和 令和 令和 令和6年度 区分 目標 区 分 5年度 6年度 6年度 達成率 紹介率 90% 実績 実績 目標 逆紹介率 120% 紹介率 96.8% 90.0% 99.4% 110.4% 逆紹介率 157.6% 120.0% 170.6% 142.2%

(4)医療に関する調査・研究及び情報発信

- ・研究倫理に関する講習会を開催する。
- ・新しい医療の一環として、次の再生医療及び先進 医療について取り組みを推進する。

(再生医療:整形外科)

- ・高白血球多血小板血漿(LR-PRP)注射
- ・自己たんぱく質溶解液(APS)注射

(先進医療:眼科)

- ・難治性ウイルス眼感染疾患に対する包括的迅速 PCR診断
- ・臨床試験、治験、共同研究等を推進する。
- ・がんゲノム医療を推進するための院内体制及びが んゲノム医療連携病院として中核拠点病院との協 力体制を維持する。

《業務実績》

- ・令和6年12月3日に研究倫理研修会を開催した。
- ・新しい医療の一環としての取り組みについては、 次のとおり。

(再生医療:整形外科)

・第2種、第3種再生医療等提供計画が九州厚生局 に受理され、9月から診療を開始した。(PRP:1 例、APS:5例)

(先進医療:眼科)

- ・実施要件である該当療養15症例を実施し、導入に向けて準備等に取り組んだ。
- ·新規治験件数:6件(昨年度実績:7件)
- ·継続治験件数:12件(昨年度実績:8件)
- ・がんゲノム医療連携病院として、エキスパートパネル(がん遺伝子パネル検査で得られた結果が臨床上どのような意味を持つのかを医学的に解釈するための会議)へ50回参加し、そのうち当館の審議症例は51例であった。

(昨年度実積:50回参加うち審議症例30例)(再掲)

A to a feeteral and	The Land of the Control of the Contr
令和6年度計画	法人の業務実績
・遺伝カウンセリング体制の整備を継続する。	・遺伝カウンセラー養成大学院修士課程へ進学する職員を支援する規則(地方独立行政法人佐賀県医療センター好生館職員の資格取得のための大学院進学支援規則)を整備し、資格取得促進を図っているが、資格取得希望者が集まらず、体制の整備には至らなかった。ただし、患者の要望に応じて佐賀大学と連携することで、カウンセリングに応じた。
・連携大学院への協力を継続する。	・昨年度に引き続き1名の連携大学院生が在籍している。 ・令和7年4月入学の学生募集情報を、病院情報システムポータルに掲載し周知した。また、7月12日に当館で佐賀大学による説明会を開催した。・令和7年度新規非常勤講師の登録申請を依頼した。
・院内及び佐賀県がん対策の進展に協力する。	1)院内がん登録関係 ・佐賀県知事へ「全国がん登録」の届出1,776件 2)佐賀県から受託している「佐賀県がん登録事業」関係 ①全国がん登録関係 ・県内71施設から届出された罹患数データ11,934件(届出期間:2024.1.1~2024.12.31)と11,101件(届出期間:2023.1.1~2023.12.31)の品質管理、集約を行い国立がん研究センターへ提出した。・遡り調査付(2021年死亡未登録症例)調査対象:162件(68施設)の調査票送付(全件回答あり)回答入力を行った。 ・佐賀県がん登録統計年報(2020年罹患集計)を作成し、県へ報告した。 ②地域がん登録関係 ・生存確認調査:佐賀県内20市町に対し住民票照会を実施、回答入力を行った。 2013年診断症例(10年予後不明症例:2,907件)2014年診断症例(10年予後不明症例:2,911件) ③委託・管理等 ・全国がん登録担当者調査実施(県内指定施設:234施設、回答:189施設) ・「安全管理措置チェックリスト」に基づく安全管理措置状況調査回答。
・病院の持つ専門的医療情報を基に、ホームページ 等による疾病等や健康(食を含む)に関する医療情 報の発信及び普及に取り組む。	・ホームページに加えて、Instagram、X(旧Twitter)
・地域の医療関係者及び県民に広く好生館の診療内 容などを知ってもらうための広報誌を作成し配布 する。	・広報誌「好生館だより」を計8,200部発行した。 (4月・第62号、7月・第63号、10月・第64号、1月・ 第65号) ・以下のパンフレット等を発行した。 -診療のご案内:1,300部(4月) -病院案内パンフレット:1,850部(7月、11月) -三つ折りリーフレット:800部(7月) -医学雑誌「好生」:750部(7月) -緩和ケア病棟25周年記念誌:1,000部(8月)

- 年報2023:110部(10月)

令和6年度計画 法人の業務実績 ・令和6年8月に、「高血圧症」及びその関連疾患の ・県民公開講座を開催する。(年2回) 解説と予防法(食事・運動)をテーマとした県民公 開講座「『専門医』と学ぶ血圧の"ホント" - 健康長寿 の秘訣は食事と運動にあり!-|を開催した。(参 加者数:213名) また、後日YouTube公式チャンネルでアーカイブ 動画を配信した。 (再掲) ・令和7年1月に、サガテレビで特別番組「がん調 査隊が行く!2~大腸がんの傾向と対策~」を放 送する形式により、大腸がんをテーマとするがん 県民公開講座を開催した。 こちらも、後日YouTube公式チャンネルでアーカ イブ動画を配信した。

- 2 看護学院が担うべき看護教育及び質の向上
- ●「令和4年度からの新カリキュラムに沿った教育の 実施」

新カリキュラム要点

- 1. 臨床判断能力の基盤強化
- 2. 多職種連携の強化
- 3. 地域で生活者を支援するという視点
- 4. ICT教育、コミュニケーション能力強化
- ・新カリキュラムの要点を踏まえ、下記を実施する。
- ●「臨床現場の専門性の高い講師による講義 |

助産学科・看護学科

- ・専門・認定看護師等による専門分野の講義の継 続と開拓を実施する。 (要点1)
- ●「現場実習担当者との連携強化 |

助産学科

・リモートによる臨地実習の遠隔指導及び実習指 導者への迅速な対応を行う。 (要点1)

●「多職種との連携・協働を学ぶ方法の構築」

助産学科

・思春期から更年期まで、女性のライフステージ に関わる専門職種からの講義を継続する。

(要点2)

《業務実績》

・新カリキュラムの要点を踏まえ、下記のとおり実 施した。

(助産学科・看護学科)

・慢性疾患看護、感染管理など新たな専門分野の講師を新たに5名追加した。好生館、佐賀大学医学部附属病院、訪問看護ステーションなどから専門看護師2名、認定看護師26名、認定看護管理者2名、計30名の専門的な知識を持った講師の講義を実施した。

(助産学科)

・実習担当教員を1名増員し、臨地実習の充実を 図った。その結果、学生の技術確認と指導及び現 場実習担当者との情報共有がタイムリーにでき連 携強化に繋がった。また、実習前後の打ち合わせ 等予定を組んだ会議などはリモートを活用し実施 することができた。

(看護学科)

・臨地実習の前後に実習施設の指導者と実習内容の 説明と意見交換を行い、実習目的や成果を共有し ている。その結果をシラバスや実習要綱の作成に 活かすことができた。

(助産学科)

・行政、地域、臨床現場の助産師、保健師からの講 義を継続している。

看護学科

・病院の入退院支援・地域医療連携センターの見 学実習を継続する。 (要点2)

- ・多職種での院内医療チームの目的と活動内容及 び看護師の役割が理解できる臨地実習・講義を 実施する。 (要点2)
- ●「地域で働く看護職の役割を理解するための教育の 充実」

助産学科

・地域母子保健実習(保健所、子育て支援センター 等)の継続と充実を図る。 (要点3)

看護学科

・市町村「地域包括支援センター」の役割等を理解 するための講義・見学実習を実施する。

(要点3)

●「自ら考え、行動できる学生を育てる教育方法の構築」

助産学科

・OSCE(オスキー)による教育を継続する。

(要点1・4)

看護学科

- ・学生の看護実践能力を高めるためのシミュレーション教育を実施する。 (要点1・4)
- ・電子教科書の活用を定着させる。(1、2年生が使用) (要点4)
- ・VISUALEARN (ビジュラン: 医学映像教育センター動画配信システム)を講義・実技指導に活用する。 (要点4)

助産学科・看護学科

・実習報告会、学校行事(一部)を学生が主体となり実施するための指導・教育を強化する。

(要点4)

法人の業務実績

(看護学科)

・入退院支援センター実習では、患者への説明や合同カンファレンスの見学を行い、薬剤師、管理栄養士、事務職員など多職種での連携を学ぶ機会となった。また、その中での看護職の役割について学んだ。

また、地域医療連携センター実習では、各病棟の 退院支援カンファレンス、在宅ケア移行に向けた カンファレンスの見学を行い多職種チームでの連 携の実際を学ぶ機会になった。

・臨地実習中に認定看護師とともにチームカンファレンスやチームラウンドなどを経験することで多職種連携、看々連携について理解を深めることができた。

(助産学科)

・新たな助産院を開拓し、助産院での分娩見学、妊婦健診、母乳相談、育児相談、産後ケア等充実した実習ができた。

(看護学科)

・市町村保健師から地域包括支援センターについて の講義を受けた後、市内12か所の地域包括支援セ ンターで見学実習を行った。具体的な支援の実際 を学ぶことができ、地域包括ケアシステムの理解 へと繋げることができた。

(助産学科)

・分娩介助の段階に応じた手技や臨床現場でのアセスメントに繋がるシナリオを作成し実施した。後期では、手技を360度カメラで撮影し、その映像を用い振り返りを行うことで具体的な指導・教育を実施することができた。

(看護学科)

- ・1年生には各臨地実習前の環境整備及び医療安全、 2年生には患者理解を目的としてシミュレーショ ン演習を行った。多くの学生が「臨地実習へのモ チベーションが向上した」と回答した。
- ・1・2年生の電子教科書は支障なく使用できており定着しつつある。様々な領域の検索が可能であるため臨地実習でも活用している。
- ・反転学習、TBL学習など講義の工夫を行い自ら考え行動できる学生の育成を目指している。その際、 VISUALEARN、電子教科書などのICTを積極的に 活用している。また、学生は臨地実習の事前学習 の際に自らVISUALEARNを大いに活用している。

(助産学科・看護学科)

・臨地実習報告会は学生が司会進行を行っている。 11月の学院祭は各クラスの委員及び2年生が主体 となって実施した。また、看護学科では各クラス の国家試験対策委員が中心となって学年毎の目標 を決定し定期的に達成度を確認しあうなど主体的 な姿勢がみられる。

- ●「看護学科卒業生の県内就職率80%以上を目指す」
 - ・看護学科卒業生の県内就職率80%以上を目指し、 進路指導を行う。
- ●「国家試験の全員合格を目指し、国家試験対策を強 化する」
 - ・国家試験の全員合格を目指すため、教員及び全 学年からなる国家試験対策委員を中心に試験対 策の強化を図る。

法人の業務実績

- ・看護学科卒業生で就職した33名のうち県内に28名 が就職した。
- ・県内就職率は85%で目標を達成した。

(助産学科)

・今年度は4月に国家試験についての説明、5月に 国家試験対策の補講、9月に業者模試と早い段階 で計画的に対策を行った。その後、月1回のペー スで業者模試を実施した。並行して、2回の学生 面談、必要時は個別面談を行い学生の個別性に合 わせた支援・指導を行った。

(看護学科)

・各学年の国家試験対策委員がクラスのメンバーに 働きかけ、委員が中心となり対策を講じている。 定期的に国家試験対策委員会を開催し目標に対す る進捗状況等を報告し合い、互いにアドバイスす るなど積極的に活動している。

また、8月には3年生全体及び成績不振者に対し、 教員が国家試験対策の補講を実施した。成績不振 者にはグループ活動、それでも成績が伸びない学 生には教員がマンツーマンで学習支援を行った。

- 3 患者・県民サービスの一層の向上
- (1)患者の利便性向上
- ・入院/外来患者満足度調査等により患者ニーズを 的確に把握し、患者の利便性の向上を図る。
- ・診療予約の推進等により待ち時間の短縮等を図る ことを通して患者満足度の向上に努める。
- ・外来患者待ち時間を継続的に把握し、待ち時間の 短縮を図る。

《業務実績》

- ・入院/外来患者満足度調査を実施した。(結果は後述)
- ·初診時間指定予約件数:7,537件 (対前年度:254件減)
- ・初診紹介数に対する時間指定予約数割合:84.8% (対前年度:0.4%減)
- ・令和6年度は12月9日(月)~13日(金)で実施。
- ・3月の病院運営会議で集計結果をアナウンスした。
- ・外来予約時間に対する診察開始までの待ち時間: 平均41分

(令和5年度:37分)

・患者満足度調査を入院は通年で、外来は令和6年 10月7日~10月25日の期間で実施した。

入院:[配布数]13,828名[回収数]3,056名

「回収率] 22.1%

外来:「配布数]1.830名 「回収数]1.542名

「回収率]84.3%

令和 令和 令和 目標 区 分 5年度 6年度 6年度 達成率 実績 目標 実績 入 院 97.3% 90% 96.7% 107.4% 外 来 88.4% 90% 90.3% 100.3%

(「満足」+「やや満足」)の構成比

日倧

患者満足度調査(5段階評価)

区分	令和6年度
総合満足度(入院)	90%
総合満足度(外来)	90%

(「満足」+「やや満足」)の構成比

令和6年度計画	法人の業務実績				
	調査項目	令和5年度 実績	令和6年度 実績		
	施設・入院環境に対する満足度	94%	94%		
	医師の対応に対する満足度	98%	97%		
	看護師の対応に対する満足度	98%	97%		
	その他職員に対する満足度	96%	94%		
	今後も好生館を利用したい	97%	96%		
	親戚・友人に好生館を紹介したい	93%	92%		
	・入退院支援センターは看護師事務作業補助者4名(1名埠薬剤師を各1名の体制で引 介入及び入院支援を行った。 ・リハビリテーションセンター 入院患者の術前リハビリの開始した。(再掲) ・入退院支援センターによる率は94.0%であった。(再掲)	創)に、管理 き続掲) (再協) 一と大を 拡大を し的	栄養士及び 入院患者の 、手術目的 に、介入を		
(2)職員の接遇向上					
・全職員を対象とした接遇研修を実施する。 ・接遇指導者による院内ラウンドを継続する。	《業務実績》 ・接遇向上の一環として、医: 研修を、令和6年12月5日の進会で実施した。 ・2か月に1回、接遇指導者ンドし、医療コミュニケー	の病院マネ (外部者) が	ジメント推 館内をラウ		
	告し、迅速な改善に努めた。				
(3)ボランティアとの協働 ・ボランティアを積極的に受け入れ、職員と連携を とりながら患者サービスの向上に取り組む。 ・ボランティアの活動が円滑に行われるよう支援す る。	《業務実績》 ・新たに7名のボランティアを ・令和6年11月14日にボランラ研修先:にのさかクリニッタボランティア同士で意見交流シティア活動に活かすことを 多い場を設けることが出来が、令和6年12月20日に「傾聴」 招いてボランティア講座を	ティア研修で ク(福岡県福 換を行い、 の出来るよ た。 をテーマに	を実施した。 語岡市) 日々のボラ うな学びの		
第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置					
1 業務の改善・効率化					
(1)適切かつ効率的な業務運営 ・地方独立行政法人のメリットを活かして医療需要の変化に迅速に対応し、病院の組織体制、診療内容等の見直しを行い、効果的、効率的な業務運営に努める。	《業務実績》 ・救急救命士については、令。 質広域消防本部、唐津市消 防本部との連携により4名 し、ドクターカーへの同乗 医師の補助等を行い救急医。 トの強化に努めた。 ・入退院支援センターは予定。 を継続した。 ・入退院支援センターによる。 率は94.0%であった。(再掲)	防本部及び 名体制での: や救急外来 療の充実と 入院への全	杵藤地区消 運用を維 処置室でシ タス か か 入 入		

令和6年度計画 法人の業務実績 ・効率化を目的として、「救急時医療情報閲覧機能シ ステム」、「患者説明効率化のため動画サービス」を 医療DXの一環として導入した。 ・医師のオンコール業務におけるリモート対応を促 進するためモバイルデバイスを71名の医師に貸与 し活用した。 ・パソコン上の定型業務を効率化するため、RPAに よるロボットを累計44件のシナリオを導入し、運 ※RPA: Robotic Process Automationの略称で人が行う パソコン作業を自動で代行させるソフトウェア。 ・文書管理システムによる文書管理体制を継続する。 ・館内文書について、文書管理システムで一元管理 することを広く職員に周知し、継続的な運用に努 めた。令和6年4月に文書取扱規則、診療業務に 関する文書管理要綱を制定した。 ・業務執行におけるコンプライアンスを徹底するた ・内部統制の状況確認及び意識啓発等を目的とした め、意識啓発のための取組を定期的・継続的に実 モニタリング調査を令和7年2月5日から令和7 年2月19日の期間に実施した。 施する。 ・コンプライアンスの徹底、患者・家族への誠実か ・令和7年3月18日にコンプライアンス委員会を開 つ公平な対応、個人情報の保護等に努める。 催し、内部統制に係るモニタリング調査及び担当 部署へのヒアリングを実施した結果、評価基準を 満たし適切に業務遂行されていることを確認した 調査結果の報告を行った。 ・職員の採用時・退職時は個人情報保護等に関する 誓約書の提出を求め、病院職員として個人情報の 保護等の徹底に努めるよう継続して指導している。 ・外部講師を招きハラスメント研修を4回開催した。 ①令和6年5月2日開催 演題:職場におけるメンタルヘルスについて ②令和6年8月22日開催 ・演題:相談員の基本姿勢と心構え ③令和7年1月29日開催 ・演題:ハラスメントかどうかの判断軸を養う ④令和7年3月4日開催 ・演題:無意識の決めつけ・思い込みを打破し、 改めて職場風土を考える ・サイバーテロによる被害を未然に防止するための 情報交換等迅速かつ的確な対応を図ることを目的 として令和6年9月に佐賀県サイバーテロ対策協 議会に加入した。 ・佐賀県警察本部生活安全部サイバー犯罪対策課か らサイバー指導官を外部講師として招き、情報セ キュリティ研修会を開催した。 ○開催日:令和6年10月2日 ○演題:サイバーセキュリティ対策について ・厚生労働省の「医療機関におけるサイバーセキュ リティ確保事業」により、当館の外部ネットワー クとの接続の安全性の検証と調査を実施し、その 結果を踏まえ一部ソフトウェアのバージョンアッ プを行った。 ・厚生労働省の「医療情報システムの安全管理に関 するガイドライン第6.0版」で医療機関に求められ ているサイバー攻撃を想定した事業継続計画(IT-BCP) を令和 6 年12月に策定した。

KOSEIKAN 2024	Annual Report 37
令和6年度計画	法人の業務実績
・業務の適正かつ能率的な執行を図るため内部監査 を年1回以上実施するとともに、職員からの相談 機能を維持する。	・内部監査を令和7年2月末から3月にかけて書面 監査及び実地監査に分けて実施した。 ・職員からの相談機能の一つとして、健康相談室を 設置運用し、毎月の衛生委員会にて相談件数の報 告等を行っている。また、相談機能の充実を図る ためには、職員に組織の存在を十分に浸透させる ことが不可欠であることから、ビジネス用チャッ トツール(LINE WORKS)を活用し、積極的な利 用促進を図った。
(2)事務部門の専門性向上	
・業務の継続的な見直し、ICTの活用等により、事務部門の効率化を図る。	《業務実績》 ・ICTの活用等による事務部門の効率化については次のとおり。 【職員管理】

- ・診療情報管理士や簿記等の専門資格の取得及び研 修の充実により、事務職員の資質向上を図る。
- ・職員研修の充実等(階層別研修の導入等)により専 門的知識の習得を促進する。

整形外科病棟カンファレンス用入院患者情報 一覧作成の自動化⇒18時間/月の工数削減と なった。

また、患者対応などにおいて動画説明も導入 し、業務の効率化に取り組んでいる。

・診療情報管理士等の資格取得を支援する制度につ いて周知するなど、事務職員の専門性向上に取り 組んだ。

(資格取得実績)簿記2級:1名

・事務職員の職務遂行に必要な知識及び職位に応じ た資質向上を目的として、階層別研修及び専門研 修を開催した。

【開催実績】

◆新規採用職員研修(佐賀県自治修習所主催) (令和6年4月 計2回)

受講者数:3名

◆新任係長職員研修(佐賀県自治修習所主催) (令和6年5月 計1回)

受講者数:2名

◆能力開発研修(佐賀県自治修習所主催) 受講者数: 4名

令和6年度計画 法人の業務実績 ・学会等での事務職員の発表及び参加を促進する。 ・学会等での事務職員の発表を促進した。 【学会参加実績】 ▶日本がん登録協議会 第33回学術集会 (出雲市)令和6年6月13日~6月15日 ▶第46回佐賀救急医学会 (武雄市)令和6年9月21日 ◆第62回全国自治体病院学会 (新潟市)令和6年10月31日~11月1日 ◆日本医療マネジメント学会 第21回九州・山口連合大会 (佐賀市)令和6年12月6日~12月7日 ・館内での他職種を交えた学会や勉強会にて事務職 員による発表を積極的に行った。 【好生館医学会での発表実績】 ◆令和6年7月18日:災害時の医療情報 ◆令和6年9月19日:佐賀県医療センター好生 館の災害対応 ◆令和7年1月16日:災害発生時のMSWの活 動について ◆令和7年3月15日:佐賀県医務課での派遣研 修(出向)の経験について

(3)職員の勤務環境の改善

・医師に対する時間外労働上限規制の適用を踏ま え、勤怠管理システムを用いて職員の労働時間 管理を適切に行う。

《業務実績》

・昨年度に引き続き、過重な長時間勤務を抑制し、 勤務時間管理上の課題に組織的に取り組むため 「勤務時間管理責任者」を各部署に配置した。また、 職員向けに勤務時間相談窓口を設置し、職員から の勤務時間に関する相談を受け付けた。さらには、 外部講師を招き、勤務時間管理責任者を対象に次 のとおり労務管理研修として管理者マネジメント 研修を実施した。

·開催日:令和6年9月3日

・演 題:管理者マネジメント研修

~リーダーのラインケアを考える~

- ・医師に対する時間外上限規制の開始に伴い、前年 度に引き続き以下の取組を行った。
 - ①勤務間インターバル確保に向けた取組として、 佐賀労働基準監督署から救急C(外科系)後半の 宿直許可を新たに取得し、許可内容に基づき10 月1日から運用を開始した。
 - ②救急C (外科系) 後半の宿直許可運用に伴い、勤 怠管理システムの改修を行った。また合わせて、 操作マニュアルの更新を行い、対象医師に周知 を行った。
 - ③新しく診療科部長等になった4名の医師に面接 指導実施医師養成講習会の受講を促し、29名の 面接指導実施医師を確保している。(対前年度: 2名減)

追加的健康確保措置の面接指導については、毎月中旬に事務担当者が当該月の勤務実績を勤怠管理システムで確認し、休日勤務・時間外勤務が80時間を超える可能性がある医師については、速やかに「面接指導実施医師養成講習会」を受講した医師により面接指導を実施している。

令和6年度計画

- ・出産や子育て、介護と仕事を両立させる職員への 支援制度の充実と職員への説明、からだ・こころ の相談窓口でのメンタルケア等により、職員が仕 事に誇りを持ち、仕事と生活の調和(ワーク・ラ イフ・バランス)を確保できるよう、支援する。
- ・医師・看護師・医療従事者等の働き方改革委員会 を中心に職員の働き方改革を推進する。

・ハラスメント研修を実施し、ハラスメントの防止 に取り組む。

法人の業務実績

- ・職員向けに育児休業や介護休業、健康管理や勤務時間等の専用の相談窓口を設置しているほか、仕事と妊娠・子育て・介護両立のための支援制度に関するパンフレットを必要に応じて改訂し、制度の説明を希望する職員に対して個別に対応を行っている。また、令和6年10月21日、24日に看護部と合同で職員向けの説明会を実施した。
- ・医師・看護師・医療従事者等の負担軽減等の改善を推進するため「働き方改革委員会」を設置している。当館での取組のうち、代表的な取組については以下のとおり。

【主な取組状況】

- ・鏡視下手術において、臨床工学技士がカメラ 助手として手術をサポートし、手術の円滑な 進行に貢献している。
- ・救急救命士が、ドクターカーへの同乗や救急 外来処置室での医師の補助を行うことで、救 急医療体制の強化を図っている。
- ・医師が自宅等の院外から病院情報システム(電子カルテシステム)にアクセスできるiPad端末の貸し出しを行い、放射線科医師による救急患者の遠隔読影などに活用するなど、情報共有の迅速化と業務効率化を促進している。
- ・夜勤体制を充実させるため、令和6年4月1日付けで看護職員を新たに46名採用した。(前年度採用者数32人)
- ・薬剤師の人材確保及び育成のため、新たに2名を 採用した。
- ・早期退院支援や医療の質向上のため、理学療法士 を新たに3名採用した。
- ・がん患者と家族への心理的サポートの充実のため、 臨床心理士を新たに1名採用した。
- ・入退院支援センターにおいて、入院説明に動画やコミュニケーションアプリ「LINE」を活用することで、患者説明時間の短縮と待ち時間短縮に取り組んでいる。
- ・令和6年11月から診療看護師1名を看護部に配置し、循環器内科で医師の診療の代行業務や多職種との連携、調整を図ることで、医師及び多職種の業務負担軽減に貢献している。
- ・外部講師を招きハラスメント研修を4回開催した。 (再掲)
 - ①令和6年5月2日開催
 - ・演題:職場におけるメンタルヘルスについて
 - ②令和6年8月22日開催
 - ・演題:相談員の基本姿勢と心構え
 - ③令和7年1月29日開催
 - ・演題:ハラスメントかどうかの判断軸を養う
 - ④令和7年3月4日開催
 - ・演題:無意識の決めつけ・思い込みを打破し、 改めて職場風土を考える
- ・ペイシェントハラスメント研修を開催した。
 - ①令和6年12月11日開催
 - ・演題:ペイシェントハラスメント等対応要領
 - ②令和7年3月3日開催
 - 全国自治体病院協議会佐賀県支部 令和6年度 研修会
 - ・演題:ペイシェントハラスメントの紛争予防 と解決のための実践的手法

令和6年度計画

・職員を対象に業績や能力を適正に評価する人事評価制度を円滑に運用する。

- ・出産・育児などで職場を離れた医療従事者の職場 復帰の支援を継続する。
- ・家族の介護や子育て等を行う職員を積極的に支援するとともに、風通しの良い勤務環境の構築をめざし、 職員満足度調査を実施し、点検、改善、評価を行う。
- ・佐賀県医療勤務環境改善支援センターの活動運営 に協力する。

・改正医療法等に伴う医師の時間外労働上限規制、 健康確保措置などに対応するため、医師業務のタ スクシフト・タスクシェア等に取り組み、医師の 働き方改革の推進に適切に対応する。

法人の業務実績

- ・診療部門等に対しては業績評価を、その他の部門 には人事評価を実施した。また、人事評価制度へ の理解を高めるために、オンラインで研修を実施 した。
- ・役職者以外について、令和5年度の人事評価結果 を次年度の勤勉手当へ反映させる運用を開始し た。(役職職員については、令和4年度から反映 済)
- ・出産・育児などで職場を離れた職員が職場復帰をする際は、復帰前に個別に面談を行い勤務時間及び配置に関する希望の確認以外に、復帰に関する不安や悩み等も確認し、スムーズな復帰ができるよう継続して支援している。また、特に病気休暇、休業からの復帰者で希望する場合には復職支援として試し出勤等を実施している。
- ・令和7年2月10日から2月25日まで職員満足度調査 を実施。

60設問中すべての項目において当該調査に参加している病院の平均値以上であり、特に職員の総合的な満足と意欲に関する設問の合計点数では、200 床以上の病院(85施設)で第3位という結果であった。

(前年度:200床以上の病院(47施設)で第1位)

・令和5年度まで佐賀県医療勤務環境改善支援センターが実施する「医師の働き方改革に関する特別支援事業」の対象機関であったが、今年度は「個別訪問支援事業」の対象機関として指定を受け、引き続き支援を受けながら、医師の働き方改革に関与している。

(開催状況)好生館にて計3回開催した。

- · 令和 6 年 4 月 15 日
- · 令和 6 年 5 月 20 日
- · 令和6年9月9日

(検討内容)

- ・宿日直許可取得後の適切な労務管理について
- ・令和5年度 時間外・休日勤務の実績について
- ・令和6年度4月 時間外・休日勤務の実績について
- ・立入検査に伴う資料等の準備状況について
- ・佐賀県医療勤務環境改善支援センターが開催する 関係者合同打合会に当館から4名が参加し、各施 設との情報交換を行った。(10月30日)
- ・佐賀県医療勤務環境改善支援センター研修会で当 館の取り組み事例について報告をした。

日 時:令和7年2月20日

テーマ: 好生館での勤務環境改善の取り組み

- ・改正医療法に伴い、時間外・休日勤務が100時間 以上となることが見込まれる医師に対しては、面 接指導を実施しなければならないとされており、 面接指導実施医師を29名確保した。また、健康状態の確認のため、延べ49名に面接指導を実施した。 この面接指導で就業上の措置等が必要となる医師 はいなかった。
- ・医師・看護師・医療従事者等の負担軽減等の改善を推進するため「働き方改革委員会」を設置している。当館での取組のうち、代表的な取組については以下のとおり。(再掲)

令和6年度計画	法人の業務実績
	【主な取組状況】 ・鏡視下手術において、臨床工学技士がカメラ助手として手術をサポートし、手術の円滑な進行に貢献している。 ・救急救命士が、ドクターカーへの同乗や救急外来処置室での医師の補助を行うことで、救急医療体制の強化を図っている。 ・医師が自宅等の院外から病院情報システム(電子カルテシステム)にアクセスできるiPad端末の貸し出しを行い、放射線科医師による救急患者の遠隔読影などに活用するなど、情報共有の迅速化と業務効率化を促進している。 ・入退院支援センターにおいて、入院説明や検査説明にコミュニケーションアプリ「LINE」を活用することで、患者説明時間の短縮と待ち時間短縮に取り組んでいる。
2 経営基盤の安定化	
(1)収益の確保	
・新入院患者確保のための活動に注力する。 ・令和6年度診療報酬改定を踏まえて、適切に対応 できる体制を整える。	《業務実績》 ・地域医療連携懇談会を令和5年10月13日開催した。 (参加者) - 外部参加者:120施設・176名 (医師 118名、看護師 27名、連携室 24名、その他7名) - 院内参加者:60名(再掲) ・診療科・部門の令和6年度目標に「初診紹介患者数」に関するものを掲げた診療科を中心に、その達成を支援する観点から、診療部長同行による連携医療機関訪問を実施している。 - 訪問実績診療科 8診療科 - 訪問した連携医療機関 113施設(延べ)(再掲) ・連携医療機関に対し、適時・適切に情報提供を行う観点から、広報課職員による単独訪問を実施した。(25施設)(再掲) ・令和6年度診療報酬改定を踏まえて、コンサルタント等の提案や内部での協議を重ね適切に対応できると
	きる体制を整えた。 ・令和6年6月からDPC特定病院群に指定された。 ※DPC特定病院群:大学病院本院群並みの高度 医療を提供していると厚生労働 省が指定する病院。全国の全 DPC対象病院1,786病院のうち 178病院が指定されており、佐 賀県では当館が唯一の指定を受 けている。

令和6年度計画		法人の業務実績
		機能に応じた下記の施設基準を新たに取得し 新規取得件数:27件)
	取得月	施設基準
	5月	・急性期看護補助体制加算 2 25対 1 急性期看 護補助体制加算(看護補助者 5 割以上) ・脳卒中ケアユニット入院医療管理料 (告示 4 早期栄養介入管理加算)
	6月	・医療DX推進体制整備加算 ・抗菌素適正使用支援加算 ・バイオ後続品使用体制加算 ・特定集中治療室管理料6 ・難治性疹心性疼痛緩和指導管理加算 ・慢性腎臓病透析予防指導管理料 ・がん性疼痛緩和指導管理料 ・がん地薬物療法体制充実加胃 ・ウイルス・細菌核酸多項目同時検出(髄液) ・経頚静脈的肝生検 ・ストーマ合併症加算 ・緊急穿頭血腫除去術 ・胸腔鏡下肺切除術(区域切除及び肺葉切除又は 1肺葉を超えるものに限る。)(内視鏡手術用支 援機器を用いる場合) ・腎悪性腫瘍ラジオ波焼灼療法 ・尿道狭窄グラフト再建術 ・小児入院医療管理料3 ・外来・在宅ベースアップ評価料1 ・歯科外来・在宅ベースアップ評価料1 ・菌科外来・在宅ベースアップ評価料1
	7月	・不整脈手術(左心耳閉鎖術(経カテーテル的手 術によるもの)に限る。)
	8月	・腹腔鏡下仙骨膣固定術(内視鏡手術用支援機器 を用いる場合)
	10月	・腹腔鏡下仙骨膣固定術
	11月	・経皮的下肢動脈形成術 ・経皮的冠動脈形成術(特殊カテーテルによるもの) 2エキシマレーザー血管形成用カテーテルに よるもの ・腹腔鏡下腟断端挙上術(内視鏡手術用支援機器 を用いる場合)
	2月	・救急搬送診療料
・保険診療委員会が主体となり、診療報酬請求の	・毎月	1回開催される保険診療委員会にて、保険減

- ・保険診療委員会が主体となり、診療報酬請求の チェック体制を強化し、請求漏れや減点の防止を 図る。
- ・限度額認定などの公的制度の活用により未収金の 発生を未然に防止するとともに、未収金が発生し た場合は、電話・文書督促・臨戸訪問・外部機関 の活用などの多様な方法により早期回収を図る。
- ・毎月1回開催される保険診療委員会にて、保険減 点査定状況や減点査定防止対策について報告を行 い情報共有に努めた。

(LINE WORKS等での周知) (結果は後述)

- ・医療費未収金の削減を目的として、令和6年10月 と令和7年3月に未収債権審査委員会、また、関 連部署と打合せを毎月開催し他部署間の連携強化 を図るとともに、未収となった原因を検討し回収 業務の効率化を促進した。
- ・関連部署間で連携し、医療費の支払いが困難な患者に対しては面談を行い、限度額認定等の公的制度や分割での支払いを促すなど、未収金発生の未然防止に努めた。
- ・未収金が発生した場合は、電話督促、文書督促、 出張督促、SMS(ショートメッセージサービス)に よる督促等、多様な方法による回収に務めた。ま た、回収困難な案件については回収業務の委託を 行うなどの対策を講じ、古い債権についても一部 回収することができた。
- ・令和3年度に導入した「診療費後払いシステム」に ついて、引き続きその周知に努めた。

令和6年度計画

・病床利用率、病床稼働率、DPC期間Ⅱ超率を下記 のとおり設定し、医療環境の変化に適切に対応し ながら収益の確保に努める。

【目標】

区 分	令和6年度
査定率(入院)	0.38%
査定率(外来)	0.38%
病床利用率	78.3%
病床稼働率	87.0%
DPC期間 Ⅱ 超率	30%未満

・費用節減のための具体策を検討し、人件費、薬剤 費、材料費等の医業収益に占める目標値を年度ご とに設定し実行する。

【目標】

区分	令和6年度
人件費率	50.0%
薬剤費率	17.5%
材料費率(薬剤費除く)	11.6%

・薬事委員会において、薬剤ごとに供給状況(量及 び流通の安定性)、安全性、有効性等についての 確認を行い、後発医薬品(バイオシミラーを含む) の導入を推進する。

・検査試薬を含め材料費等の節減を図る。

・医療機器購入にあたっては、ベンチマーク等を活用し適正価格での購入を図り、費用削減に努める。

法人の業務実績

・病棟別の病床利用率及び病床稼働率、診療科別の DPC期間 II 前後での退院状況等をスタッフ間で共 有し、改善が必要な部門に関しては経営健全化に 向けた適切な病床管理の検討を促すなど収益の確 保に努めた。

区 分	令和 5 年度 実績	令和 6 年度 目標	令和 6 年度 実績	目標 達成率
査定率(入院)	0.33%	0.38%	0.36%	105.6%
査定率(外来)	0.31%	0.38%	0.28%	135.7%
病床利用率	78.7%	78.3%	83.1%	106.1%
病床稼働率	86.9%	87.0%	91.5%	105.2%
DPC期間Ⅱ超率	25.7%	30%未満	28.7%	104.5%

《業務実績》

・人件費率、薬剤費率、材料費率 (薬剤費除く) は下 表のとおりであった。

区分	令和 5年度 実績	令和 6年度 目標	令和 6年度 実績	目標 達成率
人件費率	47.0%	50.0%	46.7%	107.1%
薬剤費率	17.6%	17.5%	18.2%	96.2%
材料費率(薬剤費除く)	11.1%	11.6%	11.7%	99.1%

・医薬品の供給不足が原因で大変苦慮する中、後発 医薬品の採用率が4~3月平均では数量ベースで は91.8%と昨年度の水準を維持したが、金額ベー スでは51.6%と昨年度から20%以上下がる結果と なった。

(令和5年度 数量ベース:92.8%、金額ベース:75.2%)

・医薬品の調達については、高額薬品の購入が続いているため、購入額としては昨年より361,443,184円の増額となった。

しかし、経営健全化コンサルタント会社からのベンチマークデータ等を用いての価格交渉により、85,844,409円の削減効果を得ることができた。

- ・検査試薬費等の見直しをメーカーと価格交渉を行い、年間2.185,200円の削減効果を得た。
- ・診療材料費・一般消耗品費は、SPDやベンチマークを活用した価格交渉での購入価低減により、昨年度実績ベースで年間21,387,313円の削減効果を得ることができた。
- ・医療機器購入には、ベンチマークデータを参考に した価格交渉等を積極的に行うことで、経費削減 に努めた。
- ・新規購入希望機器については、全て収益試算表を 作成し、現状を踏まえた上で、医療機器等整備検 討作業部会にて購入可否案を策定した。また、1,000 万円を超える機器については医療機器等整備検討 委員会で令和6年7月29日に審議し購入方針案を 決定、最終的に統括責任者会議にて購入方針を確 定させた。

令和6年度計画	法人の業務実績
・委託業務の内容を精査し、委託費の適正化に取り 組む。 ・職員全員の経営意識の向上を図るため、職員間で の経営情報の共有を進めるとともに、職員のコス トに対する意識向上、各職場でのコストダウンに	・給食業務については、新たにコンサルタント会社と契約し、適正な運用を検討するために令和6年10月から調査を開始した。 ・導入からの経過年数の長い医療機器については、突然の故障や事故に備える為にフルメンテナンスでの保守契約とし、長期的な信頼性の確保と安全性に努めているが、コスト削減・管理の観点から保険会社のアドバイスを用いた「医療機器保守プログラム」も有効な選択肢と捉え、各部署との調整を図りつつ、来年度からの活用に向けて検討を行った。 ・コスト削減サポートコンサルタント会社との契約を継続し、薬剤・試薬購入に対してディーラー及びメーカーヒアリングによる価格交渉を引き続き実
取り組む。 	施した。
第3 予算 (人件費の見積りを含む。)、収支計画及 び資金計画	
「第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置」で定めた計画を確実に実施することにより、業務運営の改善及び効率化を進め、安定的な経営に取り組む。	《業務実績》
1 予算 2 収支計画 3 資金計画 (別紙参照) (令和6年度)	※詳細は別紙参照
第4 短期借入金の限度額	
1 限度額 2,000百万円	《業務実績》 ・なし
2 想定される事由 ・運営費負担金の受入遅延等による資金不足への対応 ・偶発的な出費増への対応	
第5 出資等に係る不要財産又は出資等に係る不要 財産となることが見込まれる財産がある場合に は、当該財産処分に関する計画	
	《業務実績》 ・令和5年度末時点で、旧病院周辺の4つの職員宿舎の入居者が全員退去し、将来にわたり業務を確実に実施するうえで必要がなくなったと認められることから、令和6年6月に出資団体である佐賀県へ現物による納付の申請を行った。
第6 前号に規定する財産以外の重要な財産を譲渡 し、又は担保に供する計画	
	《業務実績》 ・なし

令和6年度計画	法人の業務実績
第7 剰余金の使途	
決算において剰余を生じた場合は、病院施設の整備、医療機器の購入、人材育成及び能力開発の充実、 看護学生等への奨学金等に充てる。	《業務実績》・なし
第8 料金に関する事項	
1 使用料及び手数料 理事長は、使用料及び手数料として、次に掲げ る額を徴収する。	《業務実績》 ・18,643,921千円を徴収し、医業収益とした。
(1)健康保険法(大正11年法律第70号)第76条第2項 (同法第149条において準用する場合を含む。)及 び高齢者の医療の確保に関する法律(昭和57年法 第80号)第71条第1項の規定に基づく方法により 算定した額	
(2)健康保険法第85条第2項(同法第149条において 準用する場合を含む。)及び高齢者の医療の確保 に関する法律第74条第2項の規定に基づく基準 により算定した額	
(3)生活保護法(昭和25年法律第144号)、国民健康保 険法(昭和33年法律第192号)その他の法令等によ り定める額	
(4)(1)、(2)及び(3)以外のものについては、別 に理事長が定める額	
2 減免 理事長は、特別の理由があると認めるときは、 使用料及び手数料の全部又は一部を減免すること ができる。	《業務実績》・減免なし
第9 その他地方独立行政法人佐賀県医療センター 好生館の業務運営並びに財務及び会計に関する規 則(平成22年佐賀県規則第5号)で定める業務運営 に関する事項	
1 県との連携	/ 平 办 古 体 \
・地域医療構想の具体化・実現化など、県が進める 医療行政に積極的に協力する。	《業務実績》 ・適宜、県の施策に協力した。 ・電子処方箋やマイナカードの普及状況などについて情報提供を行った。 ・性暴力被害者への相談支援等に対応する「性暴力救援センター・さが(さがmirai)」を当館内に設置している。医療支援やカウンセリング等の対象が男性・男児に拡充されたことに伴い、県及び佐賀県DV総合対策センターと協同し、性別にかかわらず被害にあった全ての人にとって相談しやすい体制整備に貢献した。(再掲)
・担当する組織を定め、県が推進する身近な医療の 提供体制構築に協力する。	・唐津市民病院きたはたからの依頼を受け、引き続き医師派遣を行った。 (令和6年度実積:101回)
2 地方債償還に対する負担	《業務実績》
・施設・設備整備等に係る地方債について、毎年度 確実に負担する。	・上期は9月に817,588円償還済 ・下期は3月に816,572千円償還済

法人の業務実績 令和6年度計画 3 病院施設の在り方 《業務実績》 ・ 第3期中期計画時に策定した増築基本計画に基づ ・令和6年6月12日に、増築等整備に係る電気設備 及び機械設備工事の契約・発注を行った。 き、増築等整備を着実に推進する。 ・令和7年1月6日から増築工事に着手した。 (令和6年度予定) ○増築等整備に係る電気設備及び機械設備工事発 注 ○増築工事着手 4 施設及び設備に関する事項 《業務実績》 ・医療機能の充実を目的とした高度医療機器等の更 ・医療機器等整備検討委員会にて機器購入方針案、 新・整備を計画的に行う。 機器購入案についての審議を行い、計画的な購入 を行った。 [主な高度医療機器購入状況] 施設及び設備の内容 財源 予定額 - デジタルX線透視撮影装置 - 胸部 X 線画像病変検出ソフトウェア · 医療機器等整備 28億円 佐賀県長期借入金 - 生体情報モニタ 佐賀県長期借入金、 50億円 - 内視鏡システム ・病院増築等整備 自己資金等 - 超音波画像診断装置 備考 - 3 D 画像解析システム 1 金額については、見込みである。 2 各事業年度の佐賀県長期借入金等の具体的な額につい また、要望当初の見積額からの削減率は6.0%で ては、各事業年の予算編成過程において決定される。 あった。 ①当初見積額: 420.657.954円 ②契 約 額: 395.595.360円 ③削減額[①-②]: 25,062,594円 (再掲) 5 積立金の処分に関する計画 《業務実績》 ・前中期目標期間繰越積立金については、病院施設 ・前中期目標期間繰越積立金について、中期計画で の整備、医療機器の購入、人材育成及び能力開発 定めた使途に基づき、病院施設の整備・医療機器 の充実、看護学生への奨学金等に充てる。 の購入に充てることとし、その整備・購入額のう ち、自己資金で賄った部分に対応する減価償却費

相当額を取り崩し、前中期目標期間繰越積立金取

前中期目標期間繰越積立金取崩額(746,352,667円)

崩額とした。

■経営に関する情報

(1) 損益計算書 (単位:円)

												
			勘定	科目				令和6年度	令和5年度	令和4年度	令和3年度	令和2年度
		pr.	入	院]	収	益	13,989,132,914	13,108,135,353	12,818,610,468	11,267,025,868	10,137,167,818
		医業収	外	来	J	収	益	4,459,470,350	4,248,510,793	4,021,474,575	3,930,208,341	3,656,532,724
		収益	その	の他	医	業収	【益	195,318,194	204,756,651	214,835,261	235,258,033	157,656,520
		.1111.	小				計	18,643,921,458	17,561,402,797	17,054,920,304	15,432,492,242	13,951,357,062
	営	受	Ē	托	収		益	62,551,817	48,095,715	49,514,854	62,831,199	62,163,464
	業	運	営費	負	担会	金 収	. 益	1,176,120,315	1,175,902,904	1,295,689,214	1,397,197,691	1,464,960,475
		補	助	金	等	収	益	92,025,864	222,423,640	834,466,179	1,161,240,041	2,111,771,884
	収	寄	附	刍	È,	収	益	1,895,014	1,556,158	1,934,005	2,188,608	1,020,802
	益	資產	E 見 3	返補	助金	等原	天马	882,350,710	792,876,174	821,259,859	787,799,800	594,358,977
.we		資產		返寄	付金	等原	天	2,215,825	2,569,393	2,440,767	1,595,583	2,473,089
営		資産	1 見返	5.物品	1 受則	曽額房	灵入	522,807	1,101,810	1,124,783	1,244,079	1,888,981
		看言	護 師	等產	&成)	所収	く益	68,514,861	68,454,432	59,885,196	54,647,002	56,659,389
業				言	†			20,930,118,671	19,874,383,023	20,121,235,161	18,901,236,245	18,246,654,123
			給		与		費	8,356,767,516	8,238,461,220	8,695,203,295	8,408,975,827	8,324,773,642
損			材		料		費	6,036,996,730	5,533,387,112	5,046,634,938	4,496,470,227	4,091,057,203
		医業費用	減	価	償	却	費	1,581,059,897	1,520,540,243	1,521,596,392	1,502,945,964	1,457,494,851
益		費田	経				費	3,248,684,521	3,129,998,582	2,929,545,001	2,700,433,056	2,606,611,808
11111	営	713	研	究	研	修	費	80,363,522	79,370,730	70,535,054	54,661,109	45,524,910
	業		小				計	19,303,872,186	18,501,757,887	18,263,514,680	17,163,486,183	16,525,462,414
			給		与		費	896,807,122	793,949,179	804,793,182	780,619,371	744,134,341
	費	般	減	価	償	却	費	24,897,163	27,259,594	29,065,423	31,941,053	42,809,569
	用	般管理	経				費	72,276,719	83,954,876	103,920,907	94,771,368	100,106,840
		費	小				計	993,981,004	905,163,649	937,779,512	907,331,792	887,050,750
		資産	に係る打	空除対	象外消	費税等	償却	124,804,828	121,186,574	109,878,100	105,903,025	97,921,330
		看言	護 師	等產	&成	所費	用	229,517,323	203,797,019	224,619,187	192,669,400	203,267,920
				言	t			20,652,175,341	19,731,905,129	19,535,791,479	18,369,390,400	17,713,702,414
	営		業		損		益	277,943,330	142,477,894	585,443,682	531,845,845	532,951,709
	営業	運	営 費	負	担金	金 収	益	83,744,209	84,256,256	86,464,142	89,899,452	93,623,711
営業	営業外収益	そ	の他	」営	業夕	小 収	. 益	144,170,021	134,524,892	175,323,802	115,127,848	100,929,246
営業外損益	益			言	t			227,914,230	218,781,148	261,787,944	205,027,300	194,552,957
損益	営	j	業	外	背	ŧ	用	188,715,450	178,081,286	246,426,133	192,798,237	190,482,833
	営	j	業	外	担	Į.	益	39,198,780	40,699,862	15,361,811	12,229,063	4,070,124
臨	臨		時		収		益	1,204,542	1,429,993	938,174	50,983,834	1,137,327
臨時損	臨		時		損		失	191	20,664,052	86	76	3,291,595
益	臨		時		損		益	1,204,351	△ 19,234,059	938,088	50,983,758	△ 2,154,268
当		期	糸	沌	利		益	318,346,461	163,943,697	601,743,581	595,058,666	534,867,565
前中	中期日	目標	期間網	嬠越種	責立会	金取点	崩額	746,352,667	0	0	0	0
当		期	糸	窓	利		益	1,064,699,128	163,943,697	601,743,581	595,058,666	534,867,565
								•			*	

(2) 貸借対照表(令和6年度末)

(単位:円)

	,	勘定科目	金額		勘定科目	金額
		土 地	1,456,245,045		資 産 見 返 補 助 金 等	1,327,209,170
		建物	7,101,852,201		資 産 見 返 寄 附 金	3,297,503
		構 築 物	398,271,688		資産 資産見返物品受贈額 見 建設仮勘定見返運営費負担金	618,054
	有形	機 械 装 置	886,896,232	固	見 建設仮勘定見返運営費負担金	
	有形固定資産	車 輌 運 搬 具	6	定	建設仮勘定見返補助金等	
	資産	工具器具備品	1,167,602,628		小 計	1,331,124,727
		建設仮勘定	706,058,600	負「	長 期 借 入 金	10,244,117,909
固		その他	35,827,544	債	移行前地方債償還債務	437,317,238
定		小 計	11,752,753,944		退職給付引当金	2,558,942,153
	無	形固定資産	162,141,651		資 産 除 去 債 務	
資		投資有価証券	4,000,000,000		計	14,571,502,027
産		長 期 貸 付 金	37,500,000		預 り 補 助 金 等	
	投資	長期前払費用	4,275,157		寄 附 金 債 務	47,241,700
	投資その	長期前払消費税	577,522,326		1年内返済予定長期借入金債務	1,437,384,555
	他の	破産更生債権等	55,086,997		1年内返済予定移行前地方債償還債務	30,473,436
	資産	貸倒引当金	△ 55,086,997	流	未 払 金	2,883,357,028
				動	未 払 費 用	352,536,539
		小 計	4,619,297,483		未 払 消 費 税 等	7,902,900
		計	16,534,193,078] 負 [前 受 金	37,708
	現	金及び預金	11,095,416,585	債	預り金	8,159,217
	有	価 証 券	500,000,000		預り科学研究費補助金等	3,761,242
	未	収 入 金	4,491,603,454		職員等預り金	55,883,940
> ≠	貸售	到引当金 (未収入金)	△ 6,304,000		賞 与 引 当 金	492,084,629
流	未	収 消 費 税 等			計	5,318,822,894
動	た	な卸資産	128,236,977	負	債 合 計	19,890,324,921
資	前	渡 金			資本金(設立団体出資金)	2,316,978,749
	前	払 費 用	8,053,408	純	資 本 剰 余 金	8,030,534,528
産	未	収 収 益	15,272,266	資	利 益 剰 余 金 (前中期目標期間繰越積立金)	698,247,164
	仮	払 金		産	 立 金	765,687,278
					利益剰余金(当期未処分利益)	1,064,699,128
		計	16,232,278,690	純	資 産 合 計	12,876,146,847
資		産 合 計	32,766,471,768	負	債· 純 資 産 合 計	32,766,471,768

(3) 資本的収支の状況 (税込)

(単位:円)

		勘	定科	·目			令和6年度	令和5年度	令和4年度	令和3年度	令和2年度
	運	営費	貴負	担	金巾	人益	733,336,038	652,604,114	678,715,510	656,801,946	464,047,852
収	長	期	信	比目	入	金	489,000,000	1,477,000,000	543,000,000	800,000,000	1,895,000,000
入	補	助	金	等	収	益					
			ŧ	†			1,222,336,038	2,129,604,114	1,221,715,510	1,456,801,946	2,359,047,852
	建設	建	設	エ	事	費	55,638,308	130,609,820	94,369,661	228,284,595	77,017,985
	改改良	資	産	購	入	費	472,611,244	1,525,858,827	490,413,438	933,398,158	2,071,281,128
支	費	小				計	528,249,552	1,656,468,647	584,783,099	1,161,682,753	2,148,299,113
	償	移行	方前地	也方付	責償	景金	29,885,952	29,309,811	28,744,802	28,190,702	27,647,306
	還	長其	引借。	入金	全償還	量金	1,436,786,131	1,275,898,426	1,328,686,227	1,274,214,580	900,448,409
出	金	小				計	1,466,672,083	1,305,208,237	1,357,431,029	1,302,405,282	928,095,715
	長	期	賃	Ĩ	付	金	4,850,000	9,250,000	11,400,000	16,200,000	16,200,000
			言	†			1,999,771,635	2,970,926,884	1,953,614,128	2,480,288,035	3,092,594,828
過		不		足		額	△ 777,435,597	△ 841,322,770	△ 731,898,618	△ 1,023,486,089	△ 733,546,976

(4) 主な財務指標

項目	数式	令和 6 年度	令和 5 年度	令和 4 年度	令和 3 年度	令和 2 年度
経常収支比率	経常収益 ÷ 経常費用×100	101.5	100.9	103.0	102.9	103.0
営業収支比率	営業収益÷営業費用×100	101.3	100.7	103.0	102.9	103.0
職員給与費比率	職員給与費÷医業収益×100	46.7	47.9	49.8	51.3	52.0
入院単価(1日1人単価)	入院実診療額÷入院延患者数	92,832円	92,746円	91,582円	85,079円	83,820円
外来単価(1日1人単価)	外来実診療額:外来延患者数	25,957円	24,572円	23,219円	23,141円	23,312円

■ 施設基準一覧(基本診療料、特揭診療料) 冷和7年3月31日現在

		基本診療料	
分類	点数表コード	施設基準名称	算定開始日
	A000 注16	医療DX推進体制整備加算	2024/06/01
	A200-2	急性期充実体制加算1	2024/06/01
	A204-2	臨床研修病院入院診療加算 1 基幹型	2004/04/01
	A205	救急医療管理加算	2020/04/01
	A205-2	超急性期脳卒中加算	2013/05/01
	A207	診療録管理体制加算2	2024/06/01
	A207-2	医師事務作業補助体制加算 1 15対 1 補助体制加算	2014/07/01
		急性期看護補助体制加算 2 25対 1 急性期看護補助体制加算(看護補助者 5 割以上)	2024/05/01
	A207-3	急性期看護補助体制加算 夜間100対1急性期看護補助体制加算	2021/10/01
	A201-3	急性期看護補助体制加算 夜間看護体制加算	2021/10/01
		急性期看護補助体制加算 告示注 4 看護補助体制充実加算	2022/09/01
	A207-4	看護職員夜間配置加算 看護職員夜間16対1配置加算 1	2023/08/01
	A219	療養環境加算	2017/11/01
	A221	重症者等療養環境特別加算	2013/06/01
	A224	無菌治療室管理加算 2	2014/01/01
	A226-2	緩和ケア診療加算	2015/05/01
	A230-4	精神科リエゾンチーム加算	2017/08/01
	A233-2	栄養サポートチーム加算	2014/04/01
入院基本料	A234	医療安全対策加算 1	2018/04/01
等	71201	医療安全対策加算 注 2 医療安全対策地域連携加算 1	2018/04/01
		感染対策向上加算 1	2022/04/01
	A234-2	感染対策向上加算 1 指導強化加算	2022/04/01
		感染対策向上加算 1 抗菌薬適正使用体制加算	2024/06/01
	A234-3	患者サポート体制充実加算	2013/05/01
	A234-5	報告書管理体制加算	2022/04/01
	A236	褥瘡ハイリスク患者ケア加算	2014/08/01
	A236-2	ハイリスク妊婦管理加算	2013/05/01
	A237	ハイリスク分娩管理加算	2014/04/01
	11201	地域連携分娩管理加算	2022/04/01
	A242-2	術後疼痛管理チーム加算	2023/08/01
	A243	後発医薬品使用体制加算 1	2018/04/01
	A243-2	バイオ後続品使用体制加算	2024/06/01
	A244	病棟薬剤業務実施加算1	2014/07/01
	71211	病棟薬剤業務実施加算 2	2016/04/01
	A245	データ提出加算 2	2013/05/01
	A246	入退院支援加算1、地域連携診療計画加算、入院時支援加算	2018/10/01
	A247	認知症ケア加算 1	2023/10/01
	A247-2	せん妄ハイリスク患者ケア加算	2020/06/01
	A248	精神疾患診療体制加算	2017/09/01
	A252	地域医療体制確保加算	2020/04/01
	O000	看護職員処遇改善評価料	2022/10/01
	O100	外来・在宅ベースアップ評価料(I)	2024/06/01
<u> </u>	O102	入院ベースアップ評価料	2024/06/01

		基本診療料	
分類	点数表コード	施設基準名称	算定開始日
20.22		歯科外来診療環境体制加算1	2018/10/01
入院基本料	歯科A000	歯科点数表の初診料の注1に規定する施設基準	2019/04/01
等	歯科P100	歯科外来・在宅ベースアップ評価料(I)	2024/06/01
	Д//1100	救命救急入院料3	2018/10/01
		救命救急入院料 救急体制充実加算 2	2019/04/01
	A300	救命救急入院料3 「注8」に掲げる早期離床・リハビリテーション加算	2022/07/01
		救命救急入院料 3 「注 9 」に掲げる早期栄養介入管理加算	2023/07/01
		特定集中治療管理室管理料6	2024/06/01
	A301	特定集中治療室管理料 注 4 早期離床・リハビリテーション加算	2019/06/01
		特定集中治療室管理料 注 5 早期栄養介入管理加算	2019/06/01
ᄨᄼᅔᄀᅜᄼᄱ		脳卒中ケアユニット入院医療管理料	2019/05/01
特定入院料	A301-3	脳卒中ケアユニット入院医療管理料 「注4」に規定する早期栄養介入管理加算	2023/09/01
		小児入院医療管理料 3	2024/06/01
		小児入院医療管理料 3 「注 7 」療育支援体制加算	2024/06/01
	A307	小児入院医療管理料 4	2020/08/01
		小児入院医療管理料 4 「注 7 」療育支援体制加算	2022/07/01
	A310	緩和ケア病棟入院料2	2024/03/01
	A400	短期滞在手術等基本料1	2023/08/01
		がん性疼痛緩和指導管理料	2013/05/01
		がん性疼痛緩和指導管理料 難治性がん性疼痛緩和指導管理加算	2024/06/01
		がん患者指導管理料イ	2013/05/01
		移植後患者指導管理料(臓器移植後)	2013/05/01
		糖尿病透析予防指導管理料	2013/05/01
		糖尿病合併症管理料	2013/08/01
		がん患者指導管理料ロ	2014/04/01
	B001	がん患者指導管理料ハ	2014/04/01
		外来緩和ケア管理料	2015/05/01
		移植後患者指導管理料(造血幹細胞移植後)	2016/04/01
		外来栄養食事指導料の注 2	2020/04/01
		婦人科特定疾患治療管理料	2020/04/01
		心臓ペースメーカー指導管理料 遠隔モニタリング加算	2020/04/01
医学管理料		がん患者指導管理料ニ	2022/01/01
		慢性維持透析患者外来医学管理料 腎代替療法実績加算	2022/03/01
	B001 31	腎代替療法指導管理料	2023/02/01
	D001 04	二次性骨折予防継続管理料1	2022/04/01
	B001 34	二次性骨折予防継続管理料3	2022/04/01
	B001 35	アレルギー性鼻炎免疫療法治療管理料	2022/10/01
	B001 37	慢性腎臓病透析予防指導管理料	2024/06/01
	B001-2-5	院内トリアージ実施料	2014/02/01
	B001-2-8	外来放射線照射診療料	2018/05/01
		外来腫瘍化学療法診療料1	2022/04/01
	В001-2-12	外来腫瘍化学療法診療料1 連携充実加算	2022/04/01
		外来腫瘍化学療法診療料 1 がん薬物療法体制充実加算	2024/06/01
	B001-3-2	ニコチン依存症管理料	2017/07/01
	B002	開放型病院共同指導料	2013/05/01

接交響					
分類	点数表コード	施設基準名称	算定開始日		
	B005-6-3	がん治療連携計画策定料	2016/08/01		
	B005-8	肝炎インターフェロン治療計画料	2013/05/01		
	B006-3-4	療養・就労両立支援指導料の注3に規定する相談支援加算	2023/05/01		
	B008	薬剤管理指導料	2013/05/01		
D 277 VA 444 AM 1/01	B009-2	検査・画像情報提供加算及び電子的診療情報評価料	2016/04/01		
医学官理科	B005-6-3	医療機器安全管理料1	2013/05/01		
	B011-4	医療機器安全管理料 2	2018/05/01		
		医療機器安全管理料(歯科)	2018/05/01		
	歯科B000-4	# 所	2015/06/01		
	歯科B000-4-6-2	歯科治療時医療管理料	2015/06/01		
	C004-2	救急患者連携搬送料	2025/02/01		
在空医療		持続血糖測定器加算	2016/04/01		
在	C152-2		2020/04/01		
	D006-4	遺伝学的検査	2021/05/01		
	D006-13	骨髓微小残存病変量測定	2022/02/01		
	D006-18	BRCA1/2遺伝子検査	2020/07/01		
	D006-19	がんゲノムプロファイリング検査	2020/04/01		
	D010	先天性代謝異常症検査	2021/05/01		
	D014		2018/04/01		
		HPV核酸検出及びHPV核酸検出(簡易ジェノタイプ判定)	2014/05/01		
	D023		2024/03/01		
		ウイルス・細菌核酸多項目同時検出(髄液)	2024/06/01		
	D026	検体検査判断 注 4 国際標準検査管理加算	2016/04/01		
検査	1020	検体検査判断 注3 検体検査管理加算(Ⅳ)	2017/05/01		
	D211-3	時間内歩行試験	2013/05/01		
	D211-4	シャトルウォーキングテスト	2013/05/01		
	D225-4	ヘッドアップティルト試験	2013/05/01		
	D231-2	皮下連続式グルコース測定	2016/04/01		
	D239	単線維筋電図	2022/08/01		
	D239-3	神経学的検査	2013/05/01		
	D244-2	補聴器適合検査	2013/05/01		
	D291-2	小児食物アレルギー負荷検査	2013/05/01		
	D412-3	経頸静脈的肝生検	2024/06/01		
	D415-5	経気管支凍結生検法	2020/04/01		
	歯科D013	精密触覚機能検査	2022/12/01		
		CT撮影及びMRI撮影	2013/05/01		
	F200	冠動脈CT撮影加算	2013/05/01		
	E200	外傷全身CT加算	2013/05/01		
面像診断		心臓MRI撮影加算	2013/05/01		
凹冰砂凹		小児鎮静化MRI撮影加算	2018/07/01		
	E202	頭部MRI撮影加算	2021/04/01		
		全身MRI撮影加算	2024/03/01		
	E通則 5	画像診断管理加算 2	2013/05/01		
投薬	F400·注5	抗悪性腫瘍剤処方管理加算	2013/05/01		
√), 自-}	G020	無菌製剤処理料	2013/05/01		
注射	G通則 6	外来化学療法加算 1	2013/05/01		

		基本診療料							
分類	点数表コード	施設基準名称	算定開始日						
	H000	心大血管疾患リハビリテーション料 注3 初期加算	2013/05/0						
	H001	脳血管疾患等リハビリテーション料 注3 初期加算	2013/05/0						
	H002	運動器リハビリテーション料 注3 初期加算							
ロハビロ			2013/05/0						
			2023/12/0						
			2015/04/0						
		- 11	2013/04/0						
			2014/04/0						
	J007-2		2016/04/0						
	J038	7.7. 21.00	2018/04/0						
	-		2022/03/0						
机置	J039	血漿交換療法 難治性高コレステロール血症に伴う重度尿蛋白を呈する糖尿病性腎 症に対するLDLアフェレシス療法							
<i>/</i> - E	J043-3	ストーマ処置 注4 ストーマ合併症加算	2024/06/0						
	J118-4	歩行運動処置(ロボットスーツによるもの)	2017/04/0						
	歯科1008-2	手術用顕微鏡加算	2017/12/0						
	歯科J004	歯根端切除手術の注3	2017/12/0						
		周術期栄養管理実施加算	2022/04/0						
			2013/12/2						
		1	2023/01/0						
			2024/06/0						
			2013/05/0						
			2013/05/0						
	11100								
	K259		2020/04/0						
	K268		2018/06/0						
			2022/06/0						
	K280-2	網膜付着組織を含む硝子体切除術(眼内内視鏡を用いるもの)	2018/06/0						
	K374-2	鏡視下咽頭悪性腫瘍手術(軟口蓋悪性腫瘍手術を含む。)	2022/04/0						
	K394-2	鏡視下喉頭悪性腫瘍手術	2022/04/0						
工化:	協改表コード 施設基準名称	2013/12/2							
H000 応大血管疾患 H001 脳血管疾患 H002 運動器リハ H003 呼吸器リハ H007-2 がん患者リ H007-4 リンパ浮腫 H007-2 硬膜外自家 H007-2 硬膜外自家 人工腎臓 人工腎臓 人工腎臓 加紫交換高寸 人工腎臓 加紫交点 大工腎臓 加紫交点 大工下 加紫交点 大工下 加紫交点 大工下 加紫交点 加紫炎 大工下 加紫炎 加紫炎 大工下 加紫炎 加紫炎 大工下 加紫炎 大工下 加紫炎 加紫炎	胸腔鏡下縦隔悪性腫瘍手術(内視鏡手術用支援機器を用いる場合)	2022/12/0							
	K513	(区域切除及び肺葉切除術又は1肺葉を超えるものに限る。)							
	K513-2	胸腔鏡下良性縦隔腫瘍手術(内視鏡手術用支援機器を用いる場合)	2022/12/0						
	K514-2		2022/01/0						
	K314-2								
	K665,K730, K731,K777, K792,K808,	腸穿孔瘻孔閉鎖術、胃瘻閉鎖術(内視鏡によるもの)、小腸瘻閉鎖術 (内視鏡によるもの)、結腸瘻閉鎖術(内視鏡によるもの)、腎(腎盂) 腸瘻閉鎖術(内視鏡によるもの)、尿管腸瘻閉鎖術(内視鏡によるも の)、膀胱腸瘻閉鎖術(内視鏡によるもの)及び腟腸瘻閉鎖術(内視鏡	2020/04/0						
	K530-3		2017/08/0						
			2020/04/0						
		,	2020/03/0						

pt shore	- 3kt - -	基本診療料	AA
分類	点数表コード	施設基準名称	算定開始
	K555-3	胸腔鏡下弁置換術	2020/03/
	K594	不整脈手術 左心耳閉鎖 経カテーテル的手術によるもの	2024/07/
	K595-2	経皮的中隔心筋焼灼術	2013/05/
	K597	ペースメーカー移植術(リードレスペースメーカー)	2018/08/
	1007	ペースメーカー交換術(リードレスペースメーカー)	2018/08/
	K597-2	ペースメーカー移植術	2013/05/
	137-2	ペースメーカー交換術	2013/05/
	K598	両心室ペースメーカー移植術(経静脈電極の場合)	2013/05/
	1350	両心室ペースメーカー移植術(心筋電極の場合)	2020/04/
	VE00 2	両心室ペースメーカー交換術(経静脈電極の場合)	2013/05/
	K598-2	両心室ペースメーカー交換術(心筋電極の場合)	2020/04/
	17500	植込型除細動器移植術	2013/05/
	K599	植込型除細動器移植術(心筋リードを用いるもの)	2020/04/
		植込型除細動器交換術	2013/05/
	K599-2	植込型除細動器交換術(心筋リードを用いるもの)	2020/04/
		両室ペーシング機能付き植込型除細動器移植術	2013/05/
	K599-3	両室ペーシング機能付き植込型除細動器移植術(心筋電極の場合)	2020/04/
		両室ペーシング機能付き植込型除細動器交換術	2013/05/
	K599-4	両室ペーシング機能付き植込型除細動器交換術(心筋電極の場合)	2020/04/
	K599-5	経静脈電極抜去術	2024/11/
	K600	大動脈バルーンパンピング法(IABP法)	2013/05/
	K602-2	経皮的循環補助法(ポンプカテーテルを用いたもの)	2022/02/
	K616-6	経皮的下肢動脈形成術	2024/11/
- 11-1	11010 0	腹腔鏡下リンパ節群郭清術 傍大動脈	2020/04/
手術	K627-2	腹腔鏡下リンパ節群郭清術(側方)	2022/04/
	K653-6	内視鏡的逆流防止粘膜切除術	2022/04/
	K654-4	腹腔鏡下十二指腸局所切除術(内視鏡処置を併施するもの)	2022/11/
	K655-2	腹腔鏡下胃切除術	2019/10/
	K655-5	腹腔鏡下噴門側胃切除術	2019/10/
	K657-2	腹腔鏡下胃全摘術	2019/10/
	K664	胃瘻造設術(経皮的内視鏡下胃瘻造設術、腹腔鏡下胃瘻造設術を含む。)	2016/01/
	K668-2	「アルーン閉塞下逆行性経静脈的塞栓術	2018/11/
	K675-2	腹腔鏡下胆嚢悪性腫瘍手術(胆嚢床切除を伴うもの)	2018/11/
	1013-2	腹腔鏡下肝切除術	2022/07/
	K695-2	腹腔鏡下肝切除術(内視鏡手術用支援機器を用いる場合)	2010/04/
	K702-2	腹腔鏡下肝切除術(内視鏡子術用文抜核命を用いる場合) 腹腔鏡下膝体尾部腫瘍切除術	2023/07/
	K702-2 K719-3	腹腔鏡下結腸悪性腫瘍切除術(内視鏡手術用支援機器を用いる場合)	2014/01/
	17.13-9	成 に	2023/11/
	K721-4		
		内視鏡的小腸ポリープ切除術	2022/04/
	K740-2	腹腔鏡下直腸切除・切断術(切除術、低位前方切除術及び切断術に限る。)(内視鏡手術用支援機器を用いる場合)	2022/04/
	K773-5	腹腔鏡下腎悪性腫瘍手術(内視鏡手術用支援機器を用いるもの)	2021/02/
	K773-7	腎悪性腫瘍ラジオ波焼灼療法	2024/06/
	K780	同種死体腎移植術	2013/05/
	K780-2	生体腎移植術	2013/05/
	K803-2	腹腔鏡下膀胱悪性腫瘍手術	2014/01/
	K803-3	腹腔鏡下小切開膀胱悪性腫瘍手術	2016/02/
	K821-4	尿道狭窄グラフト再建術	2024/06/

		基本診療料	
分類	点数表コード	施設基準名称	算定開始日
	K843-4	腹腔鏡下前立腺悪性腫瘍手術 (内視鏡手術用支援機器を用いるもの)	2016/04/01
	K860-3	腹腔鏡下膣断端挙上術(内視鏡手術用支援機器を用いる場合)	2024/11/01
	K865-2	腹腔鏡下仙骨膣固定術	2024/10/01
	K003-2	腹腔鏡下仙骨膣固定術(内視鏡手術用支援機器を用いる場合)	2024/08/01
	K877-2	腹腔鏡下腟式子宮全摘術(内視鏡手術用支援機器を用いる場合)	2022/02/01
	K879-2	腹腔鏡下子宮悪性腫瘍手術(子宮体がんに限る。)	2017/07/01
Ali-	K882-2	腹腔鏡下子宮瘢痕部修復術	2022/07/01
手術		輸血管理料 I	2013/05/01
	K920-2	輸血適正使用加算	2013/05/01
		貯血式自己血輸血管理体制加算	2014/04/01
	K924	自己生体組織接着剤作成術	2013/05/01
	K924-2	自己クリオプレシピテート作製術(用手法)	2020/04/01
	K924-3	同種クリオプレシピテート作製術	2020/04/01
	K939-3	人工肛門・人工膀胱造設術前処置加算	2013/07/01
	K939-5	胃瘻造設時嚥下機能評価加算 注 2	2019/12/01
	L009	麻酔管理料(I)	2019/03/01
麻酔	L009	周術期薬剤管理加算	2023/07/01
	L010	麻酔管理料(Ⅱ)	2013/05/01
	M000	放射線管理料 注 2 放射線治療専任加算	2013/05/01
	MIOOO	放射線管理料 注 3 外来放射線治療加算	2013/05/01
		高エネルギー放射線治療	2013/05/01
放射線治療	M001	注 4 画像誘導放射線治療加算(IGRT)	2018/10/01
队 积 积 石 炼	MIOOI	体外照射 1 回線量増加加算	2021/04/01
		体外照射 体外照射呼吸性移動対策加算	2021/08/01
	M001-3	直線加速器による放射線治療 定位放射線治療の場合	2021/07/01
	M1001-3	直線加速器による放射線治療 定位放射線治療呼吸性移動対策加算	2021/08/01
	N006	病理診断料 病理診断管理加算 2	2017/04/01
病理診断	11000	病理診断料 注 5 悪性腫瘍病理組織標本加算	2018/03/01
	歯科000・注4	口腔病理診断管理加算 2	2017/04/01
歯冠修復及	歯科M000-2	クラウン・ブリッジ維持管理料	2013/06/01
び欠損補綴	歯科M015-2	CAD/CAM冠	2015/05/01

■ 1年間の主な行事(令和6年4月1日~令和7年3月31日)

期日	行 事
令和6年4月1日	新任式
10日	看護師の特定行為研修開講式
11日	病院マネジメント推進会
	(保険診療研修会)
23日	病院運営会議
令和6年5月2日	病院マネジメント推進会
	(メンタルヘルス研修会・ハラスメ ント研修会)
28日	病院運営会議
30日	国民保護共同実動訓練
令和6年6月4日	DAVING ATTACAMENT
(会計検査院による会計実地検査
5日	
6日	病院マネジメント推進会(医療安全研修会・院内感染対策研修会)
13日	好生館医学会キックオフ会
17日	監事監査
25日	一・一 病院運営会議
27日	第一回理事会
30日	職員安否システム操作訓練
令和6年7月1日	
2日	病院機能評価受審
48	 病院マネジメント推進会
	(災害対策研修会)
18日	好生館医学会例会
23日	病院運営会議
26日	ふれあい看護体験
令和6年8月1日	県議会との意見交換会
3日	県民公開講座
6日	消防訓練
9日	病院マネジメント推進会(認知症
97 🖯	ケア研修会)
27日 令和 6 年 9 月 3日	病院運営会議 好生館医学会特別講演会
令和 6 年 9 月 3 日 5 日	好生館医学会特別講演会 病院マネジメント推進会(保険診
9 📗	療研修会・認知症ケア研修会)
5日	看護師の特定行為研修修了式
	(履修免除者)
7日	災害訓練
19日	好生館医学会例会
24日	病院運営会議
25日	第二回理事会
27日	保健所立入検査
28日	リレー・フォー・ライフ・ジャパ
29日	ン 2024 佐賀
令和6年10月 3日	病院マネジメント推進会
4 []	(情報セキュリティ研修会) ICEP 再新計問調本
4日 11日	JCEP更新訪問調査 地域医療連携懇談会
11日	地域区原足16%欧云

期日	行 事
令和6年10月19日	好生館ブラック・ジャックセミナー
20日	佐賀空港航空機事故対策総合訓練
22日	病院運営会議
令和6年11月7日	病院マネジメント推進会
	(医療安全研修会・医療放射線研修
19日	会・院内感染対策研修会)
5	JMIP更新受審
20日	NV RL =III 6+
21日	消防訓練
21 H 26 H	好生館医学会例会 施設基準に係る適時調査
29日	病院運営会議
30 H	原子力防災訓練
令和6年12月2日	第三回理事会
5日	病院マネジメント推進会
	(褥瘡研修会・医療コミュニケー
	ション研修会)
6日	日本医療マネジメント学会
7日	第21回九州・山口連合大会
24日	病院運営会議
27日	仕事納め式
令和7年1月6日	仕事始め式
9日	病院マネジメント推進会 (医療安全研修会・医療ガス研修会・ RRT 研修会)
16日	好生館医学会例会
18日	がん県民公開講座 (サガテレビ放送 1 回目)
24日	部署対抗ボウリング大会
24日	新興感染症を想定した訓練
25日	がん県民公開講座 (サガテレビ放送 2回目)
28日	病院運営会議
31日	病理解剖体慰霊式
令和7年2月6日	病院マネジメント推進会 (医療倫理研修会)
7日	好生館シンポジウム
25日	病院運営会議
令和7年3月12日	職員表彰式
12日	研修医修了式
15日	好生館医学会総会
25日	病院運営会議
28日	第四回理事会
31日	退任式

■ 職員数推移(令和4年度~令和6年度)

各年度4月1日現在

						4n 4 5n					4n = /r							
											 				令和6年度			
職	種	名	称	一般職員	任期付 職員	臨時職員	再雇用 職員	合計	一般 職員	任期付 職員	臨時職員	再雇用 職員	合計	一般 職員	任期付 職員	臨時職員	再雇用 職員	合計
医			師	110	3	83		196	112	2	83		197	110	3	79		192
歯	科	医	師	1		1		2	1		1		2	1		1		2
看	ij	蒦	師	539	15	4	8	566	529	11	8	7	555	546	14	11	10	581
助)2	雈	師	22				22	26				26	23				23
薬	彦	削	師	28	2			30	29	2			31	31	2			33
管	理乡	 養	士	15		2		17	14	1	2		17	14	1	2		17
栄	氢	菱	士		1			1	3				3	2				2
調	Ŧ	里	師	15				15	15				15	17			1	18
臨	床 検	查拐	前	40	1	1		42	41	2	1		44	40	1	1		42
診:	療放身	付線打	支師	26				26	26				26	26	2			28
理	学	療 法	士	20				20	19			1	20	22			1	23
作	業	療 法	士	6				6	7				7	7				7
臨	床工	学技	七士	18				18	19				19	17				17
歯	科征	新 生	士	1	4	1		6	1	3	1		5	1	2	1		4
言	語耳	恵 覚	士	4				4	3				3	4				4
臨	床4	心 理	士	1				1	1				1	1				1
視	能言	川 練	士	2				2	2				2	2				2
医療	・ソーシ	ャルワー	-カー	12				12	10				10	9				9
介	護専門	門支持	爰員		1			1		1			1		1			1
	般	事 務	職	79	16	1	3	99	79	15		2	96	82	15		2	99
電	気	技	師	1	2			3	2	2			4	3	1			4
建	築	技	師		1			1	1	1			2	1	1			2
研	2	Ť.	員	2				2	2				2	2	1			3
救	急す	汝 命	士	3				3	4				4	4				4
事	務者	甫 助	員			30		30			30		30			32		32
医部	事務何	乍業補	助員		6	36		42		9	33		42		9	35		44
受	付事和	务補具	力員			21		21			20		20			18		18
看	護	助	手			59		59			51		51			59		59
病	棟ク	ラー	- ク			14		14			14		14			12		12
院	内ポ	ータ	· _			3		3			4		4			4		4
保	ī	育	士			1		1					0			1		1
教			員	11	2			13	11	1		1	13	10	2		1	13
調	Ŧ	里	員			3		3			7		7			5		5
機	械	技	師	1				1	1				1	1				1
合			計	957	54	260	11	1,282	958	50	255	11	1,274	976	55	261	15	1,307